

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 17 日 (月)
午前 9 時 24 分 開会
午後 3 時 11 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 芹澤 正志
委員 芦田 竹彦、石田 清、
岡本 昭治、西田 真、
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2025年3月17日（月） 9：30～
第1委員会室

- 1 開会

- 2 委員長あいさつ

- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査

 - イ 分科会審査

 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ

 - イ 分科会意見・要望のまとめ

- 4 その他

- 5 閉会

令和7年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

第2号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について

第3号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について

第10号議案 豊岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

第11号議案 豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

第36号議案 令和7年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算

※ 第18号議案及び第28号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月17日（月） 9:30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】秘書広報課、経営企画課、DX・行財政改革推進課 【行政管理部】財政課、資産活用課 【危機管理部】危機管理課 【市民部】税務課 【消防本部】総務課、予防課、警防課	【分科会】 《令和7年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第28号議案
3月17日（月） 13:00～ 第1委員会室	【総務部】総務課、人事課 【くらし創造部】地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 【各振興局】地域振興課（総務担当） 【会計管理者】会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《令和7年度管理会財産区特別会計予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第36号議案 【分科会】 《令和7年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞○第28号議案
	※委員のみ	＜討論、表決＞○第28号議案 《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》
3月18日（火） 9:30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】経営企画課、DX・行財政改革推進課 【行政管理部】財政課、資産活用課 【危機管理部】危機管理課 【市民部】税務課 【消防本部】総務課、警防課	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第2号議案 ○第3号議案 ○第10号議案 【分科会】 《令和6年度一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第18号議案
3月18日（火） 10:30～ 第1委員会室	【総務部】総務課、人事課 【くらし創造部】地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 【各振興局】地域振興課（総務担当） 【会計管理者】会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第11号議案 【分科会】 《令和6年度一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第18号議案
	※委員のみ	《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2025年3月17日(月)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	芹澤 正志
委員	芦田 竹彦 石田 清 岡本 昭治 西田 真

6名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
市長公室	
市長公室長	谷口 雄彦
秘書広報課長	藤本 充
経営企画課長	真狩 直哉
DX・行財政改革推進課長	若森 洋崇
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
財政課長	長谷川 幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	山本 慎二
人事課長	岡 亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	井上 靖彦
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長	木内 純子

市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典
選管監査事務局次長	竹内 健作

午前	18名
午後	14名

説明員計 32名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 39名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。皆さんおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会したいと思います。いいですか。

改めて、おはようございます。また寒うなりましたね。昨日、おとといか、出石の初午だったんですが、昔から初午は天気が悪いっていいですけども、やっぱし今年もこのジンクスを覆すことはできなくて、2日間とも雨が降って、祭りの皆さんや地域の皆さんにはちょっとだけ残念だったなと思っております。どうぞ今日、明日と委員会続きますが、出石の初午のように荒れないように、その雨の前の日の、あの好天を思い出すやな議論になりますようお願いをしておきます。

それでは、まず今日は、当局から中川選管監査事務局長の欠席について申出がありましたので、ご了承承願います。

また、当局から説明補助員として竹内選管監査事務局長が出席されたいとの申出があり、これを許可しておりますので、ご了承承願います。

委員の皆さんはSideBooks上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務07.03.17が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

今日と明日2日間の審査の予定についてお知らせをします。

3ページの審査日程表をお開きください。審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は、当委員会に付託された第36号議案及び当分科会に分担された第28号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決を行い、その後、本日の意見・要望のまとめを行う予定です。

あしたは、本日の審査が終了した議案を除いて、残りの議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定です。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前、午後に分けて、所管部署の職員に出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時22分 委員会休憩

午前9時22分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を開会します。

これより協議事項1、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第28号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業などを主として説明いただくよう、依頼しております。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。当局職員の皆さんは、説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうかを確認しながら、ゆっくり説明してください。

それでは、順次説明願います。

まず、財政課長からお願いします。

どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） それでは、一般会計予算

書をご覧ください。

まず、3ページです。第28号議案、令和7年度一般会計予算についてご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を511億8,000万円と定めております。

第2条で、債務負担行為と第3条で、地方債の限度額などを定めております。

第4条で、一時借入金の借入れの最高額を60億円と定めております。

第5条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたものでして、給料、職員手当、共済費に係る予算に不足が生じた場合は、同一款内での各項間の流用をお願いするものでございます。

9ページをご覧ください。第2表、債務負担行為です。11事項につきまして、限度額21億1,897万6,000円を計上しております。

10ページから12ページにつきましては、第3表、地方債です。31事業で、限度額40億9,740万円を計上しております。

続きまして、添付ファイルをご覧ください。ナンバー4、2025一般会計予算説明資料でございます。3ページから7ページまでが給与費明細書でございます。こちらにつきましては、人事課から詳細な説明がありますので、省略をさせていただきます。

8ページをご覧ください。こちらは、一般会計の債務負担行為の調書を掲載しております。これまでに議決いただきました123事項を記載しております。

14ページの計の欄をご覧ください。中央のやや右の列、当該年度以降、これは2025年度以降ですが、当該年度以降ですが、その支出予定額の計につきましては66億4,230万2,000円というふうにしております。

15ページにつきましては、当該年度、これは2025年度ですが、新たに債務負担行為を設定するもの、11事項を上げております。

16ページ、17ページをご覧ください。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。3列目の前年度末現在高見込額、これは2024年度末で

すが、合計としまして368億8,638万2,000円、当該年度中起債見込額、これは2025年度中なのですが、40億9,740万円、当該年度中の元金償還見込額につきましては51億1,132万7,000円、差引きの当該年度末の現在高見込額につきましては358億7,245万5,000円としております。

18ページから21ページが歳入の概要でございます。

まず、18ページをご覧ください。一番上の段、1款市税につきましては、前年度と比較しまして3億8,988万6,000円、4.2%の増でして、97億2,992万3,000円というふうにしております。これにつきましては、今年度、定額減税ということがありましたので、その影響がなくなるといったことでございます。また、これによりまして、国からの減税分の補填もなくなりますので、11、地方特例交付金につきましては減額、3億6,454万3,000円の減額といったこととなります。これでいってこいという状況になります。

次に、12、地方交付税です。主な内容欄の左側、普通交付税につきましては、国の地財計画では、地方交付税総額を1.6%の増額というふうに見込まれています。ただ、本市につきましては、地方債現在高の減少に伴いまして、公債費に対する措置が減額となります。一方、人事院勧告に伴う、給与改定による人件費増額分の一部が措置されるというふうに見込まれることから、4億円、2.7%の増でして、152億円というふうにしております。

右側の特別交付税につきましては、除排雪経費の増額を見込まして7,000万円、3.3%の増でして、22億円ということを見込んでおります。

次に、16、国庫支出金です。児童手当負担金、地方創生の臨時交付金の増額などによりまして10億4,382万9,000円、20.2%の増というふうにしております。

次のページ、20ページ、21ページをご覧ください。17、県支出金です。公立学校情報機器整備事業費補助金、これ中学校のタブレットの更新です。

そのほか、参議院議員の選挙事務委託料の増額などによりまして、1億4,146万2,000円、4.6%の増というふうにしております。

次に、19、寄附金です。好調なふるさと納税につきましては4億820万円、35.9%の増でして、15億4,420万円としております。

次に、20、繰入金です。内容欄の右側1行目、財政調整基金15億9,323万5,000円のうち、一般財源の収支不足額につきましては、同額の15億円というふうにしております。

その左側3行目の地域振興基金8億4,812万9,000円のうち8億円につきましては、ふるさと納税に指定された使途に充てるための繰入れといったこととなります。

次に、22、諸収入です。右側の一番下の行、移転補償金5億1,365万4,000円につきましては、旧豊岡清掃センターの移転補償金などになります。

次に、23、市債です。竹野学園の整備や三江小学校など、公共施設の長寿命化などによりまして3億600万円、8.1%の増でして、40億9,740万円としております。

続きまして、22ページから25ページが歳出の概要でございます。

まず、22ページ、2、総務費です。先ほどの旧豊岡清掃センター移転補償金の積立て、ふるさと納税増収に伴う積立てなどの基金管理費、ふるさと納税推進事業費、日高庁舎管理費の増額などによりまして16億2,028万8,000円の増、22.5%の増というふうにしております。

次に、3、民生費です。定額減税補足給付金支給事業費、障害者、障害児自立支援給付金事業費、児童手当給付事業費の増額などによりまして9億4,605万3,000円、6.6%の増というふうにしております。

4、衛生費です。総合健康ゾーン健康増進施設管理費、旧清掃施設管理費の増額などによりまして6億4,864万4,000円、13.3%の増としております。

6、農林水産業費です。治山事業費、森林環境整備事業費の増額などによりまして6,229万5,000円、4.1%の増というふうにしております。

24ページ、25ページをご覧ください。7、商工費です。城崎観光施設管理費、これはさとの湯の建て替えです。道の駅「神鍋高原」整備事業費の増額などによりまして4億1,744万円、36.7%の増というふうしております。

8、土木費です。雪害対策事業費、中央公園整備事業費、住宅管理費の増額などによりまして1億37万9,000円、1.9%の増というふうしております。

9、消防費、情報通信設備管理費、これは消防救急デジタル無線更新といったこととなります。あと出石分署消防設備・施設整備事業費の増額などによりまして3億4,444万8,000円、19.9%の増というふうにしております。

10、教育費につきましては、新文化会館整備事業費の減額などによりまして、8億80万9,000円、13.2%の減というふうにしております。

12、公債費につきましては、地方債現在高の減少に伴いまして4億892万8,000円、7.2%の減というふうにしております。

最後にですが、人件費につきましては、各款の主な内容欄につきまして、議会費を除いて記載をしておりません。実際には人件費全体の約6億円、7%の増ということにはなっております。

続いて、30ページから31ページにつきましては、投資的経費の一覧を記載をしております。

33ページの合計覧でございますが、普通建設事業の合計額は60億281万4,000円といったことでして、前年度と比較して3.9%の増ということになっております。

34ページをご覧ください。一般会計の地方債の内訳です。主な記載の種類でございますが、35ページ1枠目の合併特例債については4億4,570万円、ちなみにこれが合併特例債、いよいよ2025年度が最後の発行年度といったこととなります。その下の枠、緊急防災・減災事業債は3億3,41

0万円、一番下の枠、公共施設等適正管理推進事業債は4億9,460万円、36ページ、一番下の枠、辺地対策事業債は2億7,050万円、37ページ、1枠目の過疎対策事業債は11億2,620万円、一番下の枠の過疎対策事業債は、いわゆる過疎ソフトでして、過疎ソフトにつきましては7,970万円の発行予定をしております。

一般会計の歳入歳出の概要につきましては以上です。

続きまして、財政課の説明をいたします。

予算書に戻っていただきまして、予算書の330、331ページをご覧ください。歳出です。

2枠目、12款公債費の市債元金と利子でして、まず市債元金です。51億1,132万7,000円、前年度比較しまして4億313万7,000円の減というふうにしております。

それから、その下、市債利子です。市債利子につきましては、約定に基づいたものを計上しております。2025年度の新発債につきましては、利率を1.5%で見込んでおるということとなります。

続いて、332ページ、333ページをご覧ください。2枠目、13款諸支出金の市債管理基金積立金です。ひょうごグリーン県民債として借り入れた5年満期一括償還5,000万円につきましては、償還のために毎年1,000万円ずつを積み立てるといったことでして、2023年度から今回で3回目、そのため、償還分3,000万円を積み立てるといったこととなります。

続きまして、歳入です。戻っていただきまして、20ページご覧ください。20ページです。

20ページの2款地方譲与税から、26ページの13款交通安全対策特別交付金になります。譲与税、各種交付金につきましては、それぞれ2024年度の決算見込みと2025年度の国の地財計画における対前年度比伸び率から推計し、予算を計上しております。地方特例交付金、地方交付税、寄附金、繰入金、諸収入、市債などにつきましては、先ほど概要で説明したとおりでございます。

続きまして、債務負担行為です。さらに戻ってい

ただきまして、9ページをご覧ください。9ページです。一番下の事項、令和7年度における地方債証券の共同発行により生ずる連帯責務につきましては、兵庫県と県内市町が連携し、共同発行形式の個人向けグリーンボンド、ひょうごグリーン県民債を発行するものです。今回は3回目です。全体の発行額としましては20億円、このうち豊岡市につきましては5,000万円程度を発行することを見込んでいます。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 議会事務局関係分の歳出予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

81ページをお願いいたします。右側の説明欄によって説明をいたします。

まず一番上の人件費ですが、議員に係るものとしたしまして、2行目の議員報酬、それから少し下のほうになりますが、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億7,456万6,000円となります。令和6年度と比較いたしまして167万円の減額となっております。要因といたしましては、議員報酬、議員期末手当、非常勤職員公務災害補償保険料について、令和6年度は23名で議員数を予算化しておりましたが、来年度は4月から10月までを24名、11月から3月までを22名で予算化したことにより、178万2,000円の増額となりました。また、議員共済組合負担金については、4月1日時点の議員数、実数で計算することと負担率が下がったことにより、345万2,000円の減額となっております。

次に、真ん中辺り、議会管理費です。令和6年度と比較いたしまして310万6,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、来年度は議会活動記録書といたしまして、議会のあゆみの作成を予定しており、印刷製本費が増額となっております。また、タブレット端末の更新に伴い、委

託料、リース料、事業用備品がそれぞれ増額となっております。

次に、下から11行目、議会運営活動費です。令和6年度と比較いたしまして82万4,000円の増額となっております。来年度は改選の年となりますので、新人議員に必要な物品購入費を計上していることと、議長室、会派控室に設置しておりますパソコンの更新に伴い、リース料を計上していることが主な要因でございます。また、来年度、全国市議会議長会の地方財政委員長に本市議長が選任される予定であることから、議長と随行の必要な予算を予算化しております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、秘書広報課、藤本課長。

○秘書広報課長（藤本 充） 87ページをご覧ください。上段の表彰栄典費です。総額のうち、新規事業は新市制20周年記念事業として、記念式典の開催費用等200万円です。11月16日に市民会館で記念式典を開催し、まちづくりにご尽力いただいた市民の皆様への特別表彰やまちの未来に向けた記念講演などを予定しており、表彰者への記念費、出演者への謝礼などを計上しています。

次に、89ページをご覧ください。下段の広報広聴事業費です。総額のうち、新規事業は、市公式LINEの機能強化に係る費用502万7,000円です。91ページに記載の業務委託料に、情報発信ツール構築・運用業務の項目で計上しています。

内容についてです。本市では2022年9月から公式LINEの運用を開始しておりますが、LINEは市が伝えたい情報を伝えたいタイミングで配信できるため、広報手段の中でも有効な広報ツールの一つとして位置づけております。しかしながら、導入時からLINE配信を登録者全員が受け取る運用であったため、不要な情報を敬遠して受信拒否をされる方も一定数あり、そのリスクを避けるため、配信数を制限するなど、効果的な運用に向けた課題がありました。そのため、ユーザーの関心やニーズに合わせてターゲットを絞り込むセグメント配信

を行うことで、受信拒否の減やメッセージの開封率の向上を図るとともに、市として積極的な情報発信を行うことができるLINEの機能強化を図るものでございます。

次に、129ページをご覧ください。下段の情報戦略推進事業費です。主な事業としては、今年は万博開催により関西圏には国内外から多くの人々が訪れることが予想されることから、万博を好機と捉え、昨年に引き続き、大阪のあべのハルカスでひょうご豊岡フェアを開催し、特産品販売を行います。事業費は220万円を計上しています。

次に、133ページをご覧ください。下段の地域おこし協力隊推進事業費です。FMジャングルを受入れ団体として、豊岡の魅力発信をテーマに活動していただいている隊員への活動費を計上しております。秘書広報課分は301万5,000円です。なお、任期が10月末までとなっておりますので、7か月分を計上しており、前年度比177万2,000円の減となっております。

続きまして、歳入です。

41ページをご覧ください。下から2段目、新しい地方経済・生活環境創生交付金のデジタル実装型251万3,000円は、公式LINEの機能強化に係る財源で、補助率は2分の1です。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 97ページをご覧ください。上から2行目、企画調整費です。前年度に比べ1,210万円の増となっております。増額となった内容は、大阪・関西万博への出展に係る費用、日本語教育機関等調査研究に係る費用及び市制20周年記念事業に係る費用を計上したためです。

大阪・関西万博への出展については、ひょうごEXPO41-HYOGO REGIONAL DAY-、市町の日と呼んでるものですが、そちらへ但馬3市2町が共同で出展します。期間は9月30日から10月4日の5日間で、会場は関西パビリオン兵庫県ゾーンです。内容は、朝来市観光大使

である落語家の笑福亭鶴笑さんによる動画を交えた、但馬の名所や名産品などをネタにしたオリジナルの但馬PRパペット落語の公演です。公演に係る費用や動画編集などの費用として、1自治体当たり60万円を予算計上し、豊岡市が一括して契約等を行い、2市2町分240万円は諸収入で受入れを行います。

日本語教育機関等調査研究については、日本語学校設置運営状況、ニーズ調査、国内留学生移住意向調査、運営シミュレーション等の調査研究を行います。

市制20周年記念事業の経営企画課分としては、市民活動応援事業補助金として400万円、市ロゴマーク制作費として46万6,000円となります。

市民活動応援事業補助金は、豊岡の未来につながる新たなチャレンジやまちの魅力をさらに磨き上げる活動を後押しする補助金を交付するものです。対象は市内で活動する団体で、補助率は10分の10、上限を20万円とし、20団体を想定しています。

市ロゴマークの制作では、豊岡市への愛着や誇り、対外的な市のイメージ向上につなげるため、本市の魅力を凝縮した市ロゴマークを一般公募により制作します。

次に、135ページをご覧ください。下から3つ目の事業費、企業版ふるさと納税獲得推進事業費で、経営企画課所管分として110万円を計上しています。成果報酬型の委託業務としておりまして、手数料率を上限20%としたため、予算額を前年度の55万円から110万円と倍額にしています。

続いて、歳入についてご説明します。

41ページをご覧ください。下から2つ目の枠、新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、第2世代交付金6,624万7,000円です。これは、国が新たな地方創生を起動させたことにより、新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設しました。昨年度までのデジタル田園都市国家構想交付金のうち、地方創生推進タイプに当たるものになります。地方創生事業として位置づけている事業のうち、交

付金の対象となり得る事業を、世界に通用する豊岡のローカルを突き詰める事業としてまとめ、国に現在、申請しています。交付額は対象経費の2分の1です。なお、ジェンダーギャップ解消事業や多文化共生推進事業などを含める、多様な人々が活躍する機会の創出事業は、継続事業として申請しています。

続きまして、71ページをご覧ください。真ん中より少し下、大阪・関西万博共同出展負担金240万円が但馬の2市2町分の負担金というふうになります。

経営企画課分の説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、DX・行財政改革推進課、若森課長。どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 債務負担行為、歳出、歳入の順に説明します。

まず、債務負担行為です。

9ページをご覧ください。表の一番上、ガバメントクラウド管理領域運用業務、限度額4,455万円です。これは、自治体情報システムの標準化に要するに費用です。標準化では、自治体はガバメントクラウドに接続し、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムを使うことが求められています。豊岡市は、LGWAN、ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワークを使用して、ガバメントクラウドに接続する予定ですが、この接続の際、LGWANと税、住民記録等各種業務システムが稼働する領域を接続するための管理領域、2つをつなぐ領域ですね、をクラウド上に構築する必要があります。今回の債務負担行為は、管理領域の構築と5年間の運用経費を一括して契約するための費用のうち、4年6か月分の運用経費に係る費用です。管理領域の構築費用と今年度分の運用経費は後ほど説明いたします。

なお、令和6年度9月補正予算において、管理領域の構築費用を計上しておりましたが、状況の変化によりまして、明日ご説明するのとおり、債務負担行為を廃止させていただきたいと考えております。

次に、歳出です。

109ページをご覧ください。上から2つ目の事

業、行政情報化推進事業費です。主な新規事業は、市役所の情報ネットワーク機器更新4,003万7,000円、自治体情報システム標準化3,138万3,000円、ガバメントクラウド管理領域の構築699万5,000円及び運用管理825万円、庁用パソコンの更新713万7,000円、地方公共団体情報システム機構における中間サーバー更新費用412万9,000円です。

情報ネットワーク機器の更新費用は、この本庁舎、各振興局、それから学校等をつなぐ各種のスイッチやメディアコンバーターなどの機器を、サポート期限の終了や老朽化に対応するため、リースにより更新するためのものです。

自治体情報システムの標準化の費用は、戸籍と生活保護のシステムを標準化し、運用するとともに、ガバメントクラウドに接続するための環境整備や情報連携のための改修を行う必要があります。これらの費用のうち、運用開始前の費用や改修費用は、後ほど説明するとおり、全額補助金で賄われます。

ガバメントクラウド管理領域の構築、運用管理費用は、先ほど申し上げたとおり、令和7年度の上半期に構築し、運用する費用です。

庁用パソコンの更新費用は、主として、会計年度任用職員のパソコンを持ち運び可能なタイプのものに更新するためのものです。

地方公共団体情報システム機構における中間サーバーの更新費用は、マイナンバーを使った情報連携のためのもので、後ほど説明するとおり、全額補助金で賄われます。

その下、DX推進事業費です。主な新規事業は、総務省の地域活性化企業人制度を活用した民間人材3人の受入れです。外部民間の指定や専門的知識を生かして、主に地域DXを推進していただくことを予定しています。3人のうち、2人はこの市役所に常駐し、1人は副業型といって所属する企業の業務に従事しながら、月に20時間以上、豊岡市の業務に従事していただく予定です。これらのほかにDX行財政改革推進課では、公共サービスの市民との共創など、行財政改革推進関係、それから豊岡市役

所のデジタル基盤に関する経費、豊岡スマートコミュニティ推進機構の事業推進に関する予算を計上しています。

職員の人件費を除く歳出予算の総額は3億3,446万円です。

次に、歳入です。

35ページをご覧ください。下の表の2つ目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金のうち、412万9,000円は、地方公共団体情報システム機構交付金のうち、先ほどご説明をした中間サーバーの更新費用に関する補助金で、補助率は10分の10です。

次に、73ページをご覧ください。上から10行目、補助金・交付金のデジタル基盤改革支援補助金7,795万3,000円は、全て自治体情報システム標準化に関する補助金で、うち3,990万4,000円がDX行財政改革推進課分です。補助率は10分の10です。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、資産活用課、植田課長。

○資産活用課長（植田 孝志） まず、歳出のほうから説明させていただきます。

予算書の89ページをご覧ください。下のほうに公共施設マネジメント推進事業費として1,108万8,000円計上しており、前年度から1,036万4,000円の大幅増といたしております。この要因としては今年度、公共施設再編計画の改定業務を実施するため、業務委託料として998万8,000円、通信運搬費などの事務費として37万6,000円を計上しているためです。

公共施設再編計画は、個別施設の方向性を明らかにすることを目的として、2016年度に策定し、2016年度から2025年度までの10年間で第1期計画の期間としていました。2025年度は最終年度であり、2026年度から始まる次の10年間で第2期として、現計画を改定するものです。

次に、93ページをご覧ください。ちょうど真ん中辺りに基金管理費がございます。その基金管理費

の下のほうに公共施設整備基金積立金があります。そのうち、資産活用課分として6,043万9,000円を計上しております。これにつきましては、未利用土地の売却収入や利活用が決まりました学校跡地の貸付収入を、今後の公共施設の解体費や長寿命化工事などの財源にするために、将来の備えとして基金に積み立てるものです。

次に、95ページをご覧ください。一番上に財産管理費がございます。このうち、資産活用課分の主なものを説明いたします。

まず、上から13行目に保守点検委託料2,059万6,000円があります。これは、前年度から、資産活用課のほうに一括計上することとなりました包括管理業務の対象施設以外の施設のエレベーターや自動ドアなどの保守点検料です。

その下に維持管理委託料として525万7,000円があり、そのうち499万3,000円が資産活用課分となります。これは、先ほどの保守点検料と同様に、資産活用課のほうに一括計上することとなった施設に係る夜間警備管理業務や、清掃管理として普通財産に係る草刈り業務の費用のことです。

その下に業務委託料として1,060万9,000円がありますけれども、そのうち650万7,000円が資産活用課分となります。これは、未利用地の売却に向けた測量費用であったり、治山工事に向けた割り込み図の作成費用、それから地区要望に係る立木伐採費用などを計上いたしております。

次に、同じページの下のほうに公共施設包括管理事業費として2億9,386万円を計上しております。前年度から1,584万9,000円の増となっております。これは前年度から導入しております、5年契約を締結した公共施設包括管理業務の2年目に係る費用を計上しているものです。増額している理由としましては、包括管理業務に係る維持管理業務の中には、3年に1回や2年に1回実施する業務がありまして、前年度実施する必要のなかった業務が今年度実施する必要があるということで、その分が多くなっているということです。

続いて、大分飛ぶんですけれども、予算書の最後

のページ、333ページをご覧ください。一番上に土地取得費があります。これは、日高町竹貫の太陽光発電の収益により、毎年度、土地開発基金から土地を買い戻しており、前年度と同額の1,500万円を計上いたしております。

続きまして、歳入です。

すみませんが、戻っていただいて、57ページをご覧ください。下の枠の一番上に土地と建物の貸付収入があり、このうち1,852万7,000円が資産活用課分で、普通財産を貸し付けしていることによる収入を計上しております。

次に、59ページをご覧ください。下の枠の一番上に土地売却収入があり、このうち5,590万円が資産活用課分です。これは、未利用地の売却収入を計上しております。

最後に、61ページをご覧ください。2つ目の枠に太陽光発電事業特別会計繰入金があり、このうち1,500万円が資産活用課分で、先ほど歳出で説明いたしました太陽光発電の収益を、土地開発基金からの土地の取得に充てるために計上しているものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） それでは、危機管理課の主な予算についてご説明させていただきます。まず、歳出についてです。

予算書の271ページをご覧ください。説明欄下段の事業名、非常備消防事業費、こちらのほうが2億8,058万円で、前年度と比較いたしまして1,524万1,000円の増加となっております。増加の主な要因につきましては、消防車庫の更新がありますが、詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

4行下、消耗品費の3,669万9,000円、こちらは消防団員の夏用活動服の購入費用でして、2か年事業の2年目といたしまして、2025年度は豊岡消防団、竹野消防団、但東消防団の夏用活動服1,000着の予算を計上しているものでござい

ます。先ほど予算が増加した主な理由として、消防車庫というふうに申し上げましたが、消防車庫の関係では2025年度につきましては、城崎消防団と竹野消防団の2か所で車庫の整備を予定しております。2024年度は車庫の更新1か所でしたが、来年度につきましては2か所の更新を行うために、予算書のほう271ページの一番下、投資委託料の設計監理費のほう311万1,000円の増加となります733万5,000円、ページ変わりました、273ページ7行目になります整備工事費のほう4,692万4,000円増加の8,396万5,000円を計上しておるところでございます。

続きまして、その5行下、事業用備品でございますが、来年度につきましては、消防ポンプ自動車2台と小型動力ポンプ3台の更新を予定しており、予算といたしまして5,936万7,000円を計上しておるところでございます。

同じ273ページ、目が変わりまして、消防施設費の説明欄1行目、防火水槽整備事業費でございます。こちらのほうが580万円減の1,610万円となっております。2025年度につきましては、防火水槽の修繕を要する箇所がないため、修繕料を減額したというのが主な原因でございます。5行目、消火栓管理費のほう、こちらが1,335万円増加の3,307万2,000円となっております。こちらにつきましては、水道管の布設替えに伴います消火栓本体の更新に係る水道会計への負担金の増加が主なものでございます。

ページ変わりました、275ページ、目が災害対策費の説明欄、災害対策事業費の負担金のうち、兵庫衛星通信ネットワーク事業費が830万円増加の902万円となっております。これは、兵庫県と県下の市町、消防本部に整備しております兵庫県衛星通信ネットワークの送受信の設備を、新しい設備に更新するための負担金でございます。

同じ275ページ説明欄6行下、防災行政無線管理費ですが、7,504万7,000円の増加となります9,469万9,000円としております。主な要因といたしまして、防災行政無線設備の機器

更新を行うものでございます。運用開始から5年経過いたしましたして、機器につきましては、365日24時間稼働している無線の設備のパソコンですとか電源に係ります機器を更新いたしましたして、防災行政無線の安定的な運用につなげたいというものでございます。

続きまして、歳入です。

73ページをご覧ください。説明欄下から10行目になります。移転補償金に消防団車庫を計上しております。こちら、城崎での車庫の関係になりますが、兵庫県が行っております無電柱化推進計画に伴いまして、現在の城崎消防団第1分団ひたち班の消防車庫のある場所に、変圧器を置きまして利用するというので、この1分団ひたち班の消防団車庫の建物の移転補償費などで、危機管理課分といたしまして1,090万8,000円を計上しているものでございます。

ページ変わりました、77ページ下から3段目になります。節が消防債でございますが、歳出で説明いたしましたデジタル防災行政無線の関係が5,390万円、兵庫衛星通信ネットワークの関係が1,660万円のうち、危機管理課分が830万円でございます。この衛星通信ネットワークの設備につきましては、消防本部にも設置をされておりますので、残る830万円分については消防本部に係る分でございます。

危機管理課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 139ページをご覧ください。上から2項目、賦課徴収事務費です。業務委託料において個人住民税の申告支援システムの強靱性を維持向上させるため、システム再設定業務51万4,000円を新規業務として計上しております。

次に、一番下、固定資産税評価替事業費につきましては、令和9年度評価替えに向けた第2年度事業として土地鑑定評価、鑑定評価用地番図出力等の経費を計上しております。

続きまして、歳入です。

14ページをご覧ください。一番上の欄、市税におきまして総額97億2,992万3,000円を計上しております。前年度と比較し、3億8,988万6,000円の増額、率にしますと4.2%の増となります。

すみません、18ページをご覧ください。税目ごとの説明を、増減率を中心に説明させていただきます。まず、個人住民税は13.0%の増です。昨年度は定額減税分を減税しておりましたが、今年度は減税が実施されないため、その分増額しております。

次に、法人市民税については1.5%の増です。前年度決算額と今年度実績の状況を勘案し、見込んでおります。

次に、固定資産税については0.3%の増となります。土地は地価下落を反映、家屋は経年補正適用による評価減額、償却資産は設備投資が堅調なため、微増するものと見込んでおります。

次に、軽自動車税については1.7%の増です。種別割について令和6年度上半期の実績等を考慮し、算定しております。

次に、市たばこ税については5.8%の減となります。直近の販売本数は微減で推移しており、税額減少を見込んでおります。

20ページをご覧ください。入湯税については、前年度と同額を見込んでおります。

最後に、都市計画税については、滞納繰越分の徴収分を見込んでおります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、消防本部、中地部次長。どうぞ、次長。

○消防総務課長（中地 修） よろしくお願ひいたします。

それでは、常備消防費の歳出について説明を申し上げます。

266、267ページをお開きください。まず、267ページ下段辺りの予防活動事業費につきましては約64万円増額の173万8,000円を計上しております。主なものといたしましては、最下

段の事業用備品におきまして、消防同意動員事務オンライン化の導入に伴います機器一式の約40万円を計上しております。

次に、268ページ、269ページをお開きください。269ページの中段、消防装備管理費についてでございます。前年度と比較しまして約242万円を増額し、1,964万7,000円を計上しております。そのうち、修繕料につきましては、前年度から384万円を増額し、921万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、整備から5年が経過します城崎分署に配備してまずブーム付きの消防ポンプ自動車の定期点検を行うために、約305万円を計上しております。

次に、同じページの情報通信設備管理費につきましては、前年度比較しまして約7,529万円の増額しております。内訳といたしましては下段から6行目にあります業務委託料におきまして、運用から10年を経過します消防救急デジタル無線設備の機器の中間更新を行うため、6,512万円、また、電波法に基づきます無線基地局の定期検査を行うために、148万7,000円を計上しております。

次に、負担金についてですが、270ページ、271ページをお開きください。1行目にあります兵庫衛星ネットワーク事業費につきましては、衛星通信の第2世代から第3世代への設備更新を行うために、830万円を計上しております。

続きまして、同ページの消防庁舎管理費につきましては、前年度と比較しまして320万1,000円を増額し、1,448万1,000円を計上しております。内訳といたしましては、職員数の増員に伴い、豊岡消防署の仮眠室の改修工事と職員増員分の防火着ロッカーの整備を行うために、補修工事費において254万9,000円を、庁用備品において76万5,000円を計上しております。

続きまして、272ページ、273ページをお開きください。273ページの中段にあります消防施設費の城崎分署竹野出張所消防設備・施設整備事業費につきましては、消防施設整備計画に基づきまし

て、配備後11年を経過しました城崎分署竹野出張所配備の高規格救急車を更新するものでございます。計上額は3,997万2,000円でございます。

次に、出石分署消防設備・施設整備事業費につきましては、昭和59年建築の出石分署の庁舎につきまして、建物の耐久化を改善し、消防活動に必要な機能を維持していくための改修工事を行うものでございます。2025年度につきましては、改修工事を行うため、1億468万円を計上しております。

続きまして、戻っていただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

76ページ、77ページをお開きください。77ページ、下から3枠目の消防債の消防本部分でございます。消防防災施設整備事業債の3行目、高規格救急自動車につきましては、先ほどご説明を申し上げました竹野出張所の救急車を更新するための市債3,970万円でございます。同じく3行下の出石分署につきましても、先ほど歳出でご説明させていただいた事業に係ります市債でございます。

次に、消防防災設備整備事業債の1行目、消防救急デジタル無線の6,510万円につきましては、これも先ほど説明させていただきました10年を経過する機器の中間更新に伴うものです。次の3行目、兵庫衛星通信ネットワーク1,660万円のうち、消防本部関係分830万円が先ほど歳出でご説明させていただいた事業に係ります市債でございます。なお、市債の種類についてでございますが、高規格救急自動車、出石分署消防救急デジタル無線、衛星ネットワークにつきましては、緊急防災・減災事業債を予定しております。

消防本部の説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時35分。

午前10時24分 分科会休憩

午前10時32分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 休憩前に引き続き分科会

を再開します。

既に説明は終えておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

どうぞ。はい、どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと確認をさせていただきたいと思います。たくさんあるんですけどね、ちょっと簡潔に言っていただければと思います。

まず、109ページです。庁用パソコンの関係なんですけど、会計年度の職員で、持ち運びできるパソコンというのはどういう利用でされるのかいうのと、そして民間人3人ということで、2人は市役所常駐ということでありました。1人は月20時間ということでありましたけど、どういう人材を一般公募とか、そういういろいろと採用の仕方はあると思うんですけど、どういう人材を採用されたんか、その辺を、採用されるんか、確認をさせてください。

それから、95ページの包括管理業務以外のエレベーターとか自動ドアの保守点検、これは、私は包括管理業務で全て入っておると思っておったんですけど、それ以外というのはどういうところがあるんか、それも教えていただければと思います。

あとは275ページの防災行政無線の5年経過更新で、大体これは5年程度のものなんか、メーカー保証がそういうものなんか、その辺も確認をさせていただければと思います。

それから、267ページの兵庫県消防学校の専科受講、これは何名で、どういうやな頻度でされているんか。毎年、何人かが受けるんでしょうけど、そういうの流れもちょっと教えていただければと思います。

それから269ページの消防救急デジタル10年経過ということで、これは中間更新というような話をされておりました。10年経過で中間更新、その辺は耐用年数的なものも含めて教えていただければと思います。

それから、273ページの高規格救急車、これ11年経過ということで、これは竹野ということでありましたけど、耐用年数とか、年数とか走行距離にも当然よるんでしょうけど、使用頻度にもよると思

いますけど、その更新の、どういいますか、ね、その年数といいたし、距離というのをちょっと教えていただければと思っております。

それから城崎、どっか、消防団、ごめんなさいね、ページ数忘れちゃったけど、消防団の移転補償の話がちょっとありましたね。その辺も含めて教えて……（発言する者あり）あっ、271ページでしたかね、消防車庫の更新ということで、城崎と竹野でしたか、これは今度されるということでしたけど、それ以外の更新もどういう年数とか、そういうので更新されるのか、ちょっと教えていただければと思います。ちょっとたくさん言いましたけど、よろしく願いたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） 7点だったかな。（「2、4、6、はい」と呼ぶ者あり）
じゃあ、順次答弁願います。
どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 2つございました。

まず1点目、庁用パソコンの使途でございます。会計年度任用職員も持ち運びの可能なパソコンを持つことによって、1つは、市民の皆さんに図とか動画とかを使って、パソコンの画面を見てもらってご説明するというふうなことに使うのが1つでございます。もう一つが打合せをペーパーレスで行う。今はデスクトップのパソコンですので、紙を印刷しないと打合せ、中の打合せですね、主に、なんですけれども、それをパソコンがあれば、もうそのパソコンを持って行って、我々と同様にパソコンで打合せが行える。その2つでございます。

それから、地域活性化企業人のことをご質問いただきました。皆さんの募集方法と、あとはその活用方法でした。

まず、募集方法ですが、これは公募ではありません。それぞれ個別に先方からご提案をいただいたり、こちらからご提案をしたりしたものです。

まず、社名を公表できる日本郵便さんにつきましては、今、担当地域でコミュニティ配送っていうのを一緒にやっておりますが、それ一緒にやっている

ので、いっそのこと、日本郵便の方に、もうこっちにいてもらったらどうですか、日本郵便ってほかの地域にも人材を出しておられますので、うちにもそういうふうにしたらどうですかというふうなことを、ご提案を申し上げて、何ていうか、じゃあ、豊岡市に人を派遣しましょうというふうになりました。

それから、まだ社名を公表できないんですが、もう一人のフルタイムというか、常駐していただく方は、お付き合いをしてる会社から豊岡市に1人、経験とかを積ませるために派遣したいけど、どうだろうというふうなことをいただいて、ああ、じゃあ、ぜひお越しいただきたいと思っておりますというふうに今言っております。

それから、もう一人、副業型の方ですが、この方も、豊岡市から、こういった制度があるので、ぜひ派遣をいただけないかというふうに言ったところ、先方の事情によって、常駐ではなくて、副業型といった形でやりたいというふうにお申出をいただきました。

それから活用です。まず、日本郵便の方は、先ほど申しましたように今、但東で進めているコミュニティ配送のプロジェクトに従事をしていただきます。加えまして、今後、地域の郵便局と行政、市役所の連携を深めていきたいといったことを考えております。例えばでございますが、郵便局の窓口で市役所の手続の、例えば受理をしていただくとか、そんなことができればいいなと思っております。

2つ目、常駐の方のもう一人ですけれども、もうこの方は、例えば豊岡スマートコミュニティ推進機構の事業といったような地域DXの取組と一緒に進めていきたいというふうに思っております。それから市役所の事務のオンライン化、オンライン申請等につきましても、外の目線からもっとこういうふうにやったらいいんじゃないのとか、こういう分野からやったらいいんじゃないのみたいなことをご提案いただいたり、一緒に手を動かして進めていただきたいと考えております。

それから副業型の方ですけれども、この方は基本、

東京にいて、月1回こちらにお越しいただくというふうなことでございます。例えば豊岡市が、何だろう、官民連携とか豊岡市と霞が関の連携によって進めているような事業がございます。こういったことを東京にいて、例えば霞が関に行っていたら、交渉をしていただいたり、その方は霞が関で、我々はオンラインで協議に入るというふうなことを想定しております。なお、この方は長年、その企業において霞が関とやり取りをされてきた方ですので、そういったことに、何だろう、慣れておられるというか、たけておられるというか、そのような業務をしていただくこうと思っております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 私のほうからは、質問の中で、包括管理以外の施設ということでお尋ねいただきましたので、その点についてご説明させていただきます。

包括管理の対象としての施設につきましては、いわゆる直営、市のほうで直接管理してる施設を今、包括管理のほうで業務として行っているんですけども、指定管理者制度を導入している施設、あとは市営住宅についても包括管理には今回入れてませんので、それにつきまして資産活用課のほうで一括計上して業務を行ってるということになります。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） 防災行政無線の設備更新、機器更新の関係でお尋ねをいただきました。

まず、こちらでございますが、今回、防災行政無線の機器につきましては、オーダーメイドの機器となっております。壊れてから設定するのに、少なくとも三、四か月かかるといったことで、そのようなことを避けるために、メーカーに推奨いただいております5年程度での機器の更新を、予定をしておるところでございます。

もう1点、移転補償費、消防車庫の関係で、私ちょっと説明のところで少し間違えておりました。1点訂正をさせてやってください。来年度、消防車庫の更新をします箇所、城崎消防団と竹野消防団と発言

したようですが、申し訳ございません。城崎消防団と日高消防団の2か所でございます。申し訳ございません。訂正させてやってください。

こちらにつきましては、基本的には車両が大きくなって、車庫の車が入らなくなったところの車庫を更新するというふうな形にしております。今回、車が大きくなって車庫に入らなくなったといったところが日高の消防団であります。

城崎につきましては、説明でも申し上げましたとおり、今回の件の事業によりまして、そちらの用地のほうを提供するといったような形での更新という形になります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 引き続き、どうぞ。

○警防課長（田中 陽一） 警防課のほうに3点ほどご質問をいただきました。

まず、基地局の定期検査でございます。これにつきましては、電波法第73条に基づく5年ごとの法令の点検、検査になるものでございます。5つの基地局、消防本部、港基地局、竹野基地局、郷路岳、大岡山、それぞれの基地局の定期検査を法令に基づいて実施をするものでございます。

次に、デジタル無線につきまして、中間更新ということで、2014年導入、2015年運用開始の消防本部、消防救急デジタル無線につきましては10年が経過します。これに基づいて、メーカーのほうからは、10年からは部品供給がちょっと難しくなり、

来年度で無線の部品を生産するのが止まるということになって、在庫のみでの対応になるということで、ここにつきましては指令センターと基地局を結ぶ回線装置であるとか、防災行政無線をつかさどる遠隔装置であるとか、コアな部分につきまして、10年目を迎える中間での更新をさせていただき、そこからまたさらにこの無線を使っていくこととなります。

最後に、高規格救急車、城崎分署竹野出張所、この高規格救急車13万キロを走行して、11年が経過しております。これにつきましては、救急車の更

新は大体おおむね10年をめどに、消防車は15年をめどに、はしご車については20年をめどに考えております。もちろん西田委員に言っていただきましたように、状態にもよりますので、その辺はあくまでもめどといったことで更新を考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○分科会長(村岡 峰男) どうぞ。

○消防総務課長(中地 修) 消防学校の入校のことにつきましていただきましたので、そのことについて答えさせていただきます。

消防学校入校につきましては、新任採用の初任科、また、救命士の資格を持ってない職員が帰ってきた今、2月、3月で救急科っていう専科教育のほうに入る予定としております。また、大きく分けまして、その初任科、専科教育、幹部教育、特別教育というふうに消防学校の教育課程は分かれています。そのうち、専科教育の中で火災調査の課程につきましては毎年1名、救助科につきましては毎年2名を派遣する予定としております。そのほかの課程につきましては、隔年であったりというふうな計画を立てて派遣するようにしております。以上です。

○分科会長(村岡 峰男) 以上ですね。

○委員(西田 真) いろいろといっぱい質問させていただきました。回答ありがとうございました。もうちょっと教えていただければと思っております。

庁用パソコンのほうは持ち運びできるようなことで、いろいろされるということはそれで結構だと思いますけど、これ台数は何台購入でしょうか。

○分科会長(村岡 峰男) どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) ちょっと待ってください。

○委員(西田 真) いや、後でもよろしい。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) 後ほどお答えします。あっ、ちょっと待ってください。もう出ます。330台でございます。

○委員(西田 真) これ330台というのはあれですね、会計年度の職員だけですか、じゃないんです

ね。

○分科会長(村岡 峰男) どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) 会計年度任用職員に加えまして、一部出先の施設等の職員ですね、正規職員も含まれております。以上です。

○分科会長(村岡 峰男) いいですか。

○委員(西田 真) いやいや。はい。

会計年度と、ほんで出先の職員で330台の購入ということでありますね。了解しました。

それから民間人材のほうですけど、個別に打診をされているということで答弁があったと思いますが、それでよろしいんですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

そして日本郵便のほうなんですけど、但東町のほうでやっておられるということで、引き続きということでありましようけど、この配達業務と、そして郵便局で市役所の手続きができるようなことということがあったんですけど、そういう計画、今、初めて聞いたんですけど、そんなことはあるんですか。

○分科会長(村岡 峰男) どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) まだ計画段階ではございません。そういうようなことができたらいなというお話でございます。例えばマイナンバーカードの申請の受付、これは郵便局で受付をしていただきました。それと同じように簡単な手続について、例えば神美郵便局のご近所の方が市役所まで来なくても、郵便局で手続ができればというふうなことが、先行自治体でされてるものがありますので、ちょっとそういったことをまだ一緒に、何だろう、話合いからやってみよう、そのレベルでございます。なので、まだ計画というものではございません。以上です。

○委員(西田 真) ありがとうございます。そうやって幅広くやっていただければ、もう地域の方は利便性が非常に向上するんで、それはそれでいいと思いますんで、もうぜひそういうことは進めていただければと思っております。

あとオンライン申請も、順次そういう流れでありますんで、やっていただければと思いますし、そして豊岡と霞が関のまたオンラインとか、そういうこ

とも、ぜひその辺は進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

あと包括管理業務以外ということで、指定管理とか市営住宅ということで、それも私は含まれておらんかなと思っておりましたが、それは違うということでありましたね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 今、委員おっしゃったとおり、先ほど説明しましたが、指定管理者制度を導入してる施設と公営住宅については、今のところは包括管理業務の中には入れてないということです。

○委員（西田 真） これ包括管理業務の中に入れていいことだと思うんですけど、その辺は何か含められない事情か何かあるんでしょうかね、どうなんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） この包括管理業務を導入する際に、いろんな自治体、先行自治体がありましたので、そういったところのお話を聞きながらやってきたんですけども、先行自治体さんも同じように、指定管理者制度の導入施設と市営住宅を入れておられないところが多かったんです。入れることはできると思うんですけども、理由としましては、指定管理者制度っていうのは、施設に指定管理者として受けておられる業者さんが常駐されており、どこまでの管理を指定管理者制度の指定管理者さんがされるのか、包括管理業務の受託者がするのかっていうの、しっかりと線引きがちょっと今のところはなかなか難しいので、今後、導入に向けては検討していかなければいけないものかなということで、まず今回初めて導入しようとする際には、指定管理者の施設についてはちょっと除外させていただいています。

あと市営住宅につきましても、やはりそこに住人で住まわってる人もおられるので、包括管理の受託者が行くっていうのもなかなか難しいっていうところもあるのと、あと市営住宅につきましては、包括管理ではなくって、逆に言ったら指定管理者制度

にメリットがあり、ほかの自治体ではやっておられるところもあるので、そういったものを含めて、今後やっぱり検討していかなければいけないところもありまして、まず最初の包括管理には含めていないという状況です。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） そういうことで当初はそれでいいと思いますけど、今後はちゃんとしていただいて、指定管理とか、どういいますの、市営住宅等々は指定管理業者とか、その辺がエレベーターとか自動ドア、大きな金額のものは修繕できるはずがありませんのでね、市全体として包括管理業務の中に入れて、今後はやっていただけるように検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 今、西田委員がおっしゃったとおり、次の5年後ですね、第2期に向けては、指定管理者制度の施設も何とか入れていけるような形で、ちょっと検討していきたいというふうには考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと消防車庫の更新の関係なんですけど、日高消防団のほうなんですけど、車両が大きくなって更新ということであって、城崎は県の事業で移設ということでありましたけど、ほかの消防車庫の更新の予定とか、そういうのは何年経過しとるとか劣化しとるとか、そういう何か更新予定みたいなのはないんでしょうかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） 基本的には何年たったということではなくて、車が大きくなったときに更新ということ考えております。中には古いままのところもありますが、その分については修繕等で対応させていただいておりますので、躯体から建て替えるという新築につきましては、車が大きくなって入らなくなったということで対応させていただくととこです。

○分科会長（村岡 峰男） 西田委員。

○委員（西田 真） それはそれでいいと思いますけど、やっぱり木造がほとんどだと思いますんでね、劣化等もありますんで、それはもう状況を見ながら建て替え等も検討していただければと思いますんで、それは消防団のほうから要望とか何か出とるんでしょうかね、どうなんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） 消防団からは、直接そのような消防車庫の建て替えというご要望のほうはいただいております。

○分科会長（村岡 峰男） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解です。またそういうような要望があったら、その辺も検討していただいて、消防団が利活用できやすいようにしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと消防本部のほうなんですけど、学校のほうです、幹部候補とか特別とか、そういうのがあって、それぞれ受講されるということはもう非常にいいことだと思いますんで、ああ、いや、漏れがないように受講のほう、しっかりやっていただければと思います。この受講されない方っておられますんかいね、いや、私はそんなとこ受けませんとか、そういう方はあるんでしょうか。ないですわね。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○消防総務課長（中地 修） 希望調査を取りまして、この科程がいついつありますよってということで、職員に希望調査を取って、その中から選考させていただいて、職員を派遣するっていう形になっておりますので、直接行きたくないっていうような言葉は聞いたことはありません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 西田委員。

○委員（西田 真） 各職員のスキルアップをしてもらわんと、消防全体がよくなりませんでね、それぞれ年度を切って、もう順次受講していただくような感じで進めていただければと思っておりますので、その辺を流れるにはずっと受講されていきますね。幹部とか特別とか、そういう、いろいろとあるとおっしゃってましたけど、順番的に、年齢

的とか経験年数的に順次やっておられるということ、ちょっと確認をさせていただきます。

○消防総務課長（中地 修） 全ての職員が全ての科程に行けるっていうことは無理になりますので、順次、年齢的、階級とかいう、入校する資格とかもありますので、その辺を見ながら計画的に派遣のほうはしているところでございます。

○分科会長（村岡 峰男） 西田委員。

○委員（西田 真） 職員の方、公平にやっていたくようによろしくお願いしております。

それから、5年ごとの基地局の話もありました。また、部品供給が10年でなかなかなくなってくるので、もう更新ということもありましたんで、今回は部分更新ということであまりしたけど、これは全体的な更新はどれぐらいの年度で、経過も含めてでしょうけど、全体の更新はどれぐらいの年度で更新されますんかいね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○警防課長（田中 陽一） まず、今回の中間更新につきましては一部になります。コアな部分、基地局と指令センターのやり取り、緊急放送、前回お話があった津波であったり、火災であったり、これについての防災行政無線の系統といったところを更新、強化をするということです。残りの電波塔であったり、につきましては、メーカーともお話をさせていただいて後10年ぐらいはいけるのではないかとというような回答はいただいております。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） その辺はメーカーさんとも調整うんか、話を、情報共有もちゃんとしていただいて、そういうことで業務に差し支えがないように、早めの更新をやっていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと車両の高規格の救急車とか、いろいろと10年とか15年とか、20年とか、話ありましたが、それにこだわることなく、使用頻度にもよって、早め早めに、いざというときに不具合がないような感じで更新もしていただければと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうですか。

どうぞ。

○委員（岡本 昭治） それでは、ちょっと3点ほどお聞かせいただきます。

1点目は、今、少し話が出てました公共施設包括管理業務の管理に関して、5年契約も今年が2年目か、ああ、来年が2年目ですね、となりますけども、1年経過したときの実績っちゅうのはあんまりないかも分かりませんが、1年経過して感想をどういうふうに抱いておられるか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 包括管理業務、もうすぐ1年たつんですけども、なかなかしっかりと効果っていうのをまだちょっと完璧には試算はできてない状況なんですけども、今考えてるいうんですか、今感じてることなんですけども、例えば修繕業務、要は小修繕も一緒に包括管理業務の中で出させていただいているんですけども、今まで直営でやっていたときの修繕の金額として8,000万円を年間使いましたと。その8,000万円でやった修繕の件数っていうのが大体800件前後っていうのがこの二、三年の実績見ると、そういった形なんですけども、包括管理を導入することによって、何が大きなメリットがあったかっていうと、要は受託者さん、包括管理業務を受託してる業者さんが、いわゆる設備屋さんとか、そういった専門系業者に出さずに自分たちが、ホームセンターなんかでちょっとした部品を買ってきて、それによって簡単にちょっと修繕してくれると、そういったようなことがありまして、同じ8,000万円でも今、大体の集計でいくと1,200件ほどの修繕をやっているという状況なんです。だから、同じ金額の修繕料で、やっている件数っていうのが包括管理導入することによって、本当にたくさん、まあまあ、小さな案件だと思いますけども、たくさん修繕の件数は出きたって、そういった効果はあるのかなと思ってますし、あと包括管理業務を入れる前っていうのは、8,000万

円で800件ほどの修繕があるっていうことは、800件の伝票を市の職員が切って、それを会計課に回して、それを会計課がチェックして、それで支払いをしてたということがあるんですけども、例えばそれが今年度から振込手数料も有料化というふうになりましたし、この包括管理を導入することによって、800件の伝票を切ることなくって、私どもからは受託者さんに毎月1回、定期的にお支払いをしているんですけど、その伝票一つで支払いは済んでるということがありますので、その辺も大きなメリットがあったのかなというふうに感じております。

なかなか金額的に試算っていうのはちょっとまだできてない状況なんですけど、今感じてるところはそういったことだと思います。以上です。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

あとはもう一つ、1つずつですね。

すみません、消防本部のほうに聞かせていただきます。ちょっと私の勘違いかも知れませんが、消防団の夏服について、たしか去年は半分、今年は、3年計画だったかな、導入されるという計画だったと思いますけど、その状況をお聞かせください。

（「2年計画だった」と呼ぶ者あり）

あっ、2年計画ですかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） 今ご質問いただきました。2か年でしておりますして、本年度につきましては、城崎、日高、出石、この3つの消防団で先週、納品が済んだところでございます。2025年度といたしまして、豊岡、竹野、但東の消防団にということで、2か年で実施を予定をしております。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか、もう。

○委員（岡本 昭治） もう1点ですね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） ちょっと説明の中にはなかったんですけど、地方創生の国からの支援の中で、地

方創生の伴走支援制度っていうのが今年から、何か令和7年度から始まったということなんですけども、全国60自治体が最終的に選ばれるということなんですけど、豊岡市として何か応募はされましたでしょうか、その状況をお尋ねしておきます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 先ほど申されました伴走支援制度というのは知ってますけども、今のところ、豊岡市では申込みはしておりません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） してないという理由、多分制度、当然ご存じだと思います。してない理由は何かあるのでしょうか。

○経営企画課長（真狩 直哉） 伴走支援でされる内容というのが、先進的な事例を国の省庁の方が紹介をされたりだとかっていうふうにはあるんですけども、今のところ、そういったものもホームページ等でも確認等はできますし、豊岡市そのものは独自の取組で地方創生を取り組んでいるということもありますので、今のところは申込み等は行っておりません。以上です。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほか、どうですか。

石田委員。

○委員（石田 清） 地方創生臨時交付金のことは、ここでやらせてもらっていいですか、さっき出ましたから。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（石田 清） ちょっと地方創生交付金のことはちょこちょこ出てくるんですけども、臨時交付金のことは多分、内閣府の予算なんだろうと思えますけども、全然出てこないとおかしいなと思いつつながら、これ相当額が上がってますよね、当初予算。どこの事業に充当されようとしてるのかということ、分かりますでしょうか。

○財政課長（長谷川幹人） 臨時交付金につきましては、基本的には国の経済対策でありますので、補正予算で対応しています。今回につきましては1月3

0日臨時会議で対応しており、基本的には当初予算には上がってこないと……（「上がってこない」と呼ぶ者あり）上がってこないということになります。以上です。

○委員（石田 清） 了解しました。

○分科会長（村岡 峰男） ええですか。

○委員（石田 清） その割には踏み込んであるなと思ってね。

○分科会長（村岡 峰男） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません。ほとんど皆、言おうと思ったのが言われましたんであれですけど、消防課でちょっとお伺いしたいのがあって、大船渡でも残り火に何か消防、見とったらポータブルで担いで、しゅしゅしゅと何かするようなんがあるんですけども、あれって消防本部、消防署ってどれぐらい在庫を、在庫というか、抱えてあるのかなということと、山火事なんかでも、それ、そういった形で、残り火みたいな形で消防隊の方が行かれてると思うんですけども、そういった感じでは、ああいう装備とかね、要るのかなと思って、ちょっとふと気になって質問させてもらったんですけども、どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○警防課長（田中 陽一） 先ほど水を背負って放水をするというジェットシューター、背負い式消火水のうというような言い方をしておりますが、各署所隊員5名分を用意しているというようなところと、あと本署にも幾つか、持っており、今トータル幾らジェットシューターがあるのか、すみません、今、消防長から53あるというふうに教えていただきました。

あと、それと委員もおっしゃっていただきました消防活動におきましては、林野火災等にはうちも強化の期間を設けてやっておるんですけども、一旦地上と空中とで放水をして、火勢をたたいた後にはジェットシューターで残火処理を鎮火まで持っていくというような活動で、活用しておるところでございます。

○委員（芦田 竹彦） すみません。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） ジェットシューターというのは初めて私も知りました。53台ということであれば、数的にどうかということもあるんですけど、いや、火事って広がったら、この間の大船渡2, 900ヘクターぐらい、もう燃えてますからね。但馬でも山がやっぱり山林ぎょうさんありますし、水利がなかなか確保できないということからすると、やっぱりそういった装備的な備品の管理みたいなね、そういうのがやっぱり要るのかなという気がしましたんで、ちょっと質問させてもらいました。

すみません、もう1点、議会事務局のほうなんです。議会のあゆみというのがさつき、ちょっとぼろっと説明があったんですけども、あれって4年に多分される、その任期中にされるんだと思うんですけども、何ぼぐらい作成されるもんなんですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○事務局次長（坂本英津子） 今、予定としましては48部予定をしております。議員さんに配付というところと、市立図書館ですとか国会図書館の関係のほうにも配付を予定しております。以上です。

○委員（芦田 竹彦） 承知しました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（芦田 竹彦） ええです。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうですか。どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 先ほど石田委員の質問に対してちょっと補足説明させていただきます。臨時交付金には2種類ありまして臨時交付金、1種類目が先ほど言いましたようにひもがついてない、各自治体が自由に使える臨時交付金、これが経済対策のための1月30日に臨時議会でも対応してもらった件です。今回上がってる3億1,000万円の臨時交付金につきましてはひもつきの臨時交付金として、これは定額減税の補足給付金支給事業、今年度、定額減税をしています。それはし切れない方がおられまして、その方への給付金ということで、10分の10のこれはひもつきの臨時交付金ということで、すみません、2種類ありますので、よろしく

お願いします。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） 了解ですか。

○委員（石田 清） はい、了解です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 先ほど申し上げた内容に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。西田委員のご質問で、庁用パソコンの更新の台数、先ほど330台と申しましたが、誤りでした。正しくは308台でした。おわびして訂正いたします。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、1つ私が聞いてもいいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

市民税の超過課税の関係で、標準っていうんかな、それが6パーですね、市民税は。それが豊岡6.1なんです、ある方が5.5にするというようなことを言っておられるんですけども、そういう事例っていうのはあるんですか、標準の6を割ってっていうのは。

どうぞ。

○税務課長（中奥 実） 5.5を割ってるっていうのは。

○分科会長（村岡 峰男） いや、6を割ってる。

○税務課長（中奥 実） ああ、6を割ってるっていうのは、ちょっと把握はしてないです。

○分科会長（村岡 峰男） 5.5にするいうだったらええなと思って。

○税務課長（中奥 実） 僕は把握してないです。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了したいと思います、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、ないようですので、明日18日火曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしく願います。

それでは、当局の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

じゃあ、ここで分科会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午前11時14分 分科会休憩

午後 0時54分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 皆さんおそろいですので、会議を始めたいと思いますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、午後の部を開会します。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いをしておきます。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをいたします。

協議に入る前に連絡をしておきます。選挙管理委員会の中川選管監査事務局長が欠席です。申出がありましたので、了承しています。当局から彼に代わりまして説明補助員として竹内選管監査事務局次長が出席をしています。許可をしておりますので、ご了承願います。

それでは、これより協議事項、付託・分担案件の審査について、委員会審査に入ります。

最初は、第36号議案、令和7年度豊岡市管理会財産区特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、道下課長。どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 私からは、令和7年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書

のほう227ページからの第36号議案、令和7年度豊岡市管理会財産区特別会計予算について説明をいたします。

227ページのほうですけれども、本案は、第1条で歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ186万5,000円と定めております。

続きまして、239ページのほうをご覧くださいと思います。説明欄でございますが、歳出の説明欄でございます。高橋財産区の管理委員5名分の委員報酬など人件費、そして一般管理費、財産管理費、さらには予備費を計上しております。一般管理費の人件費、消耗品費や通信運搬費等、事務費、これら全て前年と同額の18万6,000円を計上しております。また、基金積立金となる財産管理費、こちらは昨年より2,000円増の8,000円、予備費につきましては前年比3万5,000円を減額いたしまして167万1,000円としております。合わせて歳出の合計3万3,000円の減額となっております。

続きまして、237ページをご覧くださいと思います。こちらは歳入になります。利子及び配当金、財産貸付収入、不動産売払い収入、前年度繰越金、そして預金利子を計上しております。前年比は基金利子収納見込みを2,000円増としておりますが、財産貸付収入、こちらは今年度、電柱等の敷地貸付料が低調な年回りになっておりまして、3万5,000円を減額しております。合わせまして3万3,000円の減ということで上げております。前年度繰越金は185万円、変わらず、それ以外の歳入額も前年と変更はございません。

説明は以上となります。よろしく願います。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） 今、高橋財産区の件で説明していただいたんですけど、この管理委員5人とそして会計年度任用職員5人ですか、その辺の仕事の内容をちょっと教えていただければと思います。まず、それを教えてください。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 管理会の委員さん方、5名おられます。そして先ほど会計年度とおっしゃいましたけども、委員5名の……。

○委員（西田 真） その分ですね。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 委員さん5名でございます。但東高橋地区には10地区ございまして、それぞれ担当地区2地区ずつということで、2地区から1名の委員さん、計5名出ていると聞いております。財産区に関する議案、議題ですね。保安林の指定を県のほうから打診がありましたときに、こちらのほう審議いただきますとか、そういった辺りの会議の内容で委員さんそれぞれ出ていると聞いて、ご判断をいただいているというところでございます。よろしいでしょうか。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 毎年のことなんですけど、ほとんど動きがないような感じで毎年見受けられるんですけど、そうじゃないんでしょうか、どうですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 動きのほうはあまりございませんが、保安林指定の箇所が増えるなど、そういった面の動きはございまして、大体奥地のほうにございます一般の山なんですけれども、県のほうから、農林事務所のほうから保安林の指定をしたい旨の打診がありましたときに、これを了承して保安林が新たに増えていくというようなことが動きとしてはございます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 以前は高橋財産区も含めて10ぐらいあったんですけど、今は7つですかいね。その辺ちょっと確認をさせてください。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 高橋の財産区以外に出石町にあります、出石の各地区で財産区を持っておられます。出石では宮内区、袴狭区、口小野区、奥小野区、田多地区、そして安良区と、高橋のほかに6つの区が財産区として会を持って

おられます。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 今説明していただいた7財産区があるんですけど、ほとんど動きがないように思われとるんですけど、この辺の集約みたいなことはできないんでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 出石の各区におかれましては、区内のほうで生産森林組合のような形で運営をしておられると伺いますか、実質運営をしておられます。高橋において以前、平成21年より以前ですけれども、財産区議会という形がありましたので、こちらが管理会財産区のほうに移行したということで、こちらのほうの審議はこちらの議会のほうでお願いしているわけですけれども、今後、振興局で現在、事務局は持っているんですが、これができなくなるということも考えられますので、高橋地区のほうでできたらこういった事務を受け持ってもらいたくないかというようなことも今、委員会のほうでは相談をしております、こういったほうに今後形態を変えて存続していくべきではなからうかというご相談もいただいております。以上です。

○委員長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 今おっしゃられたように、そういう方向に持って行っていただきたいと私も常日頃ずっと思っていますんで、なるべくそういうふうな格好でやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） この年度末で現在の委員さん5名交代になります。4月からは新たな委員さんになる予定でございまして、その委員さん方に今後そういったこと相談申し上げてご決定もいただけたらなと事務局では思っております。よろしく願います。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ぜひよろしく願います。委員長、以上です。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後1時05分 委員会休憩

午後1時05分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより、3番、協議事項、付託・分担案件の審査について、分科会審査に入ります。

午前に引き続き、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第28号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しておきます。

当局の説明は、まず人事課から、全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

当局職員の皆さんは説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうか確認しながらゆっくり説明してください。

それでは、順次説明願います。

まず最初は、人事課から願います。

人事課、岡課長。どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、令和7年度の人件費についてご説明いたします。事前にお配りしています人件費当初予算節別比較（全会計合計）の資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、費目ごとに説明いたします。

報酬につきましては、前年度と比較し1億8,407万1,000円の増額としています。主な要因としましては、会計年度任用職員数の増加、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の給料表の改定、さらに地域手当相当額の新設に伴う増額となっております。

給料につきましては、9,472万3,000円の増額としています。主な要因としましては、人事院勧告に基づく給料改定によるものです。給料につきましては、正規職員、定年前再任用短時間勤務職員、フルタイムの会計年度任用職員、公営企業のパートタイムの会計年度任用職員分を計上しています。

手当につきましては、全体で3億183万6,000円の増額としています。主な要因としましては、人事院勧告に基づく期末勤勉手当の支給月数の増加に加え、地域手当の新設に伴う増加によるものです。また、時間外勤務手当につきましては、市長選挙及び市議会議員補欠選挙、市議会議員選挙、参議院議員選挙の事務執行に伴う増加によるものです。

共済費につきましては、7,892万7,000円の増額としています。共済費の増加要因としましては、ベースとなる給料、報酬の増加、地域手当の新設、期末勤勉手当の支給月数の増加によるものです。

最後に、負担金ですが、1,055万5,000円の増としています。増加要因としましては、給料月額改定に伴う退職手当組合負担金等の増加によるものとなっております。

以上、令和7年度の職員人件費の総額は、97億8,958万4,000円で、令和6年度と比較しまして6億7,011万2,000円、率にして7.35%の増となっています。

人件費の説明につきましては、以上です。

続きまして、人事課固有の歳入歳出につきまして、主なものについてご説明いたします。議案書の87ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、歳出です。右側、説明欄中ほどの人事給与費についてですが、今年度当初予算と比較し173万1,000円の減額としています。人事給与費の中に業務委託料がありますが、そのうち人事給与システム改修業務が来年度の新規業務となります。子ども・子育て支援法等の改正により、国の子育て支援制度が拡充されることに伴いまして、2026年4月に新たな社会保険料、子ども・子育て支援金が創設されることから、対応プログラムを付加するなどシステム全体の構築を行うこととしています。

また、中段の職員研修事業費の上にクラウド使用料がありますが、これは電子給与明細、統合型人事情報システム、職員採用管理システムに係るクラウド使用料となっています。

次に、同じページの下側の職員研修事業費についてです。今年度当初予算と比較し7万3,000円の増額としています。来年度4月から1名増としまして、兵庫県の但馬県民局豊岡土木事務所へ派遣を行うこととしております。

89ページをご覧ください。福利厚生事業費につきましては、今年度当初予算と比較し8万6,000円の減額としていますが、ほぼ例年どおりの予算計上となっております。

続きまして、99ページをご覧ください。説明欄、右側中ほどのキャリアデザイン推進事業費です。今年度当初予算と比較し19万5,000円の減額としています。キャリアデザイン推進事業につきましては、キャリアデザインの後期アクションプランに基づき、職員の自律的なキャリア形成意識の醸成を図るとともに、ハラスメントの相談体制等の充実を図ることを目的に行っているものです。職員研修業

務としましては、階層別研修として新任職員研修に始まり、50代後半を対象としたセカンドキャリア研修まで、階層別に必要なスキル向上を図るための研修、全職員を対象としたeラーニング研修を行っております。また、職員意識調査の実施、ハラスメントとキャリアサポートの外部相談窓口の開設など、職員の働きやすい職場環境に努めているところです。

次に、歳入です。69ページをご覧ください。上から10行目、派遣職員給与費等負担金についてですが、兵庫県への派遣を1名増とすることに伴いまして、全体で918万3,000円の増額となっております。そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりの計上となっております。

人事課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） では、続いて、総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） そうしましたら、総務課が所管いたします11件の事業のうち主な事業、それから前年度と比較し増減額の大きい事業についてのみ説明を申し上げます。

85ページをご覧ください。85ページの説明欄の上から9行目、一般管理費でございます。ここに記載されております一般管理費の総額のうち3,798万1,000円が総務課所管分でございます。ここでは、主に市広報等の文書の発送、入札契約事務、法令関係事務など、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金等を予算計上しております。2024年度の当初予算額と比較し約580万円の減額となっております。これは昨年度の予算では、豊岡道路（2期）工事に伴います旧豊岡清掃センター内の保管文書などの移転業務に係る委託料を計上しておりましたので、この分がなくなったことが、2025年度の予算におきまして減額になった理由であろうと考えているところでございます。

続きまして、91ページをご覧ください。一番下の説明欄の1行目、庁舎管理費でございます。ここでは、本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経

費を予算計上しております。今回は一つに建築基準法に基づく本庁舎及び稽古堂の外壁の打診調査に係る維持管理委託料を、また、93ページになりますが、2つ目といたしまして、本庁舎及び稽古堂の照明設備のLED化工事の施工監理に係る投資委託料、また、3点目といたしまして、本庁舎及び稽古堂の照明設備のLED化工事に係る工事費及び予防保全の観点から、本庁舎屋上階の防水剤張替工事に係る工事費と合わせまして、整備工事費として7,553万1,000円を計上いたしましたので、2024年度の当初予算と比較いたしましたので、約7,400万円の増額となっております。

続きまして、少し飛びますが、151ページをご覧ください。151ページの上段の説明欄、下から8行目になろうかと思えます。国勢調査費でございます。この調査は、5年ごとに実施をいたします統計法に基づく国の基幹統計調査の一つでございます。国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策、その他の基礎資料を得ることを目的とするものでございまして、2025年度が本調査の年に当たります。ここでは、本調査に係る事務費といたしまして281万円を計上しております。これらの財源といたしましては、全額県からの委託金を充当することにしております。

少し戻っていただきまして、149ページをお開きください。149ページの一番下の説明欄に人件費とありますが、これは先ほど説明いたしました国勢調査に係ります会計年度任用職員の報酬でありますとか指導員及び調査員の報酬として3,914万8,000円を計上しております。これらの財源につきましても、全額県からの委託金を充当する予定にしております。

続きまして、歳入でございます。総務課が所管いたします主なものについてのみ説明を申し上げます。

55ページをお開きください。55ページの統計調査費委託金の説明欄の下から2行目、国勢調査事務委託金4,195万8,000円とありますが、これは先ほど歳出の際に説明を申し上げました国

勢調査費の事務費及び同調査に係る指導員等の人件費の財源として県からの委託金を予算計上しております。

続きまして、61ページをご覧ください。61ページの1、公共施設整備基金繰入金の説明欄、1億3,500万円のうち900万円が総務課所管分ですけれども、これは歳出の際に説明いたしました庁舎管理費中の本庁舎屋上階防水剤張替工事に係る事業費、整備工事費でございますが、これの財源といたしまして予算計上しているところでございます。

続きまして、75ページをご覧ください。75ページ、1、総務管理債の説明欄、上から6行目、庁舎整備事業債、本庁舎の6,280万円でございますが、これは歳出の際に説明をいたしました庁舎管理費中の本庁舎及び稽古堂の照明設備のLED化工事に係る施工監理委託料及び整備工事費の財源として予算計上しております。なお、起債の種類は、脱炭素推進事業債を予定しているところでございます。

最後に、地方債でございます。10ページをご覧ください。上から6行目、庁舎整備事業費、本庁舎6,280万円が総務課分でございます。内容は先ほど総務管理債で説明させていただいたとおりとなります。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、地域づくり課、井上課長。どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 地域づくり課所管分のうち主なものを説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたします。108ページ、109ページをご覧ください。一番下になります市民プラザ管理費です。今年度は多目的ホールの調光器盤の整備や舞台幕の交換等を行いました。来年度につきましても大きな工事がないたため、今年度当初予算と比較して1,600万円を減額しております。

次に、121ページをお願いいたします。2つ目の枠……（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）はい。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○地域づくり課長（井上 靖彦） 2つ目の枠、地域コミュニティ推進事業費の中ほどの業務委託料になります。これは、引き続き中間支援組織への業務委託を行うもので、各組織の活動支援や組織運営の支援を委託するものです。その下、人材育成支援業務は、コミュニティ組織の担い手を対象とした業務で、県の補助金を活用する関係から、中間支援業務と分けて計上しております。

そこから7行下、交付金です。手挙げ方式の地域コミュニティ活動促進事業交付金と各組織に一括して交付するコミュニティづくり交付金合わせて1億4,483万1,000円を計上しております。

その下のコミュニティセンター管理費ですが、2億6,218万3,000円で、昨年度より913万3,000円の増額となっています。今年度、旧中竹野小学校を解体し、その跡地に来年度、中竹野コミュニティセンターを新築します。隣接する中竹野ふるさと館のミーティングルームをコミュニティセンターの一部として利活用する工事を併せて行います。下から4行目になりますが、これに伴う施工監理業務委託料として755万4,000円を、次の123ページになりますが、その上から8行目、整備工事費として1億9,039万5,000円を計上しております。

同じページのその下の枠、地方創生推進事業費になります。人件費のパートタイム職員ですが、これは国の地域プロジェクトマネジャー制度を活用して、結婚支援事業を総合的に推進する専門的な人材を今年度に引き続き雇用いたします。なお、この費用については、全額特別交付税で措置をされます。

続いて、127ページをお願いいたします。上段になります出会いの機会創出事業費で、前年度と比較して73万3,000円を増額しております。市主催の結婚イベント、はーとピーやボランティア仲人、縁むすびさん事業などを継続して実施するとともに、出会いのイベント回数をさらに増やすため、飲食店等が主催するマッチングイベントに対して補

助を行います。また、手数料の項目になりますが、結婚支援のホームページをリニューアルする経費を81万1,000円計上しております。

そのページの下から4行目の定住推進事業費です。来年度も引き続き移住のための空き家改修、空き家清掃、引っ越し代等を支援し、移住検討時の下見の際の宿泊代やレンタカー代等、こういった検討される方に対しても補助をし、移住定住を推進してまいります。なお、学生向けシェアハウスの改修補助金を今年度は予算化しておりましたが、相談はあるものの耐震化が必要なことなどから申請がないため、来年度は予算化を見送っております。そのため全体で1,280万円の減額となっております。

次に、133ページをお願いいたします。下から8行目になります。地域おこし協力隊推進事業費です。このうち1億2,001万2,000円が地域づくり課分となっております。

次の135ページにわたって記載をしておりますが、継続隊員10名分と新規隊員15名分の活動経費及び募集に係る事務経費などを地域づくり課で計上しております。

起業支援補助金、上限200万円でございますが、これについては6名分を計上しております。国の要綱改正により特別交付税対象となる隊員の人件費分の上限が40万円引き上げられたことから、豊岡市でも同様の取扱いとするため、1人当たり年間520万円、40万円引き上げて520万円としたため、市全体で1,085万6,000円の増額となっております。

135ページのその下、UIターン推進事業費です。事業内容は、業務委託料に記載しております移住ポータルサイト飛んでるローカル豊岡、ジョブナビ豊岡のサイト運営による情報発信、移住相談窓口暮らしのパーラーの運営などで、これらを今年度に引き続き行ってまいります。また、この中で若者事業を入れております。今年度に引き続きふるさと財団の地域再生マネジャー事業補助金を活用して外部専門家からのアドバイスを受け、若者の居場所づくりや交流イベントを実施してまいります。その若

者事業の費用として300万6,000円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。43ページをお願いいたします。一番上の枠、国庫支出金の少子化対策重点推進交付金です。これは出会い機会創出事業の中で、先ほど申し上げましたホームページのリニューアル、こういったものが対象事業となりますので、これらの3分の2を交付金として計上しております。

続きまして、45ページをお願いいたします。一番下の枠、県補助金です。枠の上から5行目、移住支援事業補助金ですが、これは東京圏からの移住者に対する補助金の国と県の負担分となります。

そこから5行ほど下になりますが、持続可能な多自然地域づくりプロジェクト事業費補助金のうち、「持続可能な生活圏」形成支援事業費補助金70万円、これについては地域コミュニティ活動促進事業交付金に、市町地域伴走支援体制整備事業費補助金の50万円は、中間支援の委託事業にそれぞれ充当いたします。

次に、73ページになります。雑入の上から4行目、補助金・交付金ですが、そこから8行下、地域再生マネジャー事業費補助金200万4,000円が、若者事業に係るふるさと財団からの補助金となっております。

次に、75ページをお願いいたします。一番上の枠、総務管理債の中で中竹野コミュニティセンターの改修整備に1億9,900万円、過疎債になりますが、これを計上しております。

地域づくり課からの説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、木内課長。どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 122ページ、123ページをご覧ください。こちらの課で所管する主な事業、地方創生推進事業費について説明いたします。

多文化共生推進事業費ですが、現在、豊岡市の外国人住民の数は、2月末現在1,239人の方が住んでおられまして、多文化共生推進プランに基づい

て様々な事業を実施しています。1,250万7,000円につきましては、前年比466万3,000円の増となっております。これの主な要因としましては、新年度に第2次の多文化共生推進プランを策定するため、神戸大学と共同研究を行い、外国人市民、日本人市民、市内事業所にアンケート調査、ヒアリング調査を実施するための主な費用として増額となっております。

多文化共生の主な内容としましては、これまでと同様、外国人相談窓口での相談業務や市民や市の職員を対象とした研修等の開催、外国人市民の交流事業、あと外国人支援団体による日本語教室の運営業務に対する支援などを行っています。

主な費目について説明します。通信運搬費283万円のうち267万4,000円、負担金、神戸大学との多文化共生推進調査研究事業費174万7,000円は、先ほど言った多文化共生推進プラン策定に向けての調査をするための主な費用となっております。業務委託料、外国人交流事業等開催業務として60万円を計上しています。こちらは外国人転入者を対象にした4回まで無料の日本語教室の開設と、あと6地域で開催する多文化交流サロンの実施に係る費用です。これらの業務は一般社団法人豊岡市国際交流協会とNPO法人にほんご豊岡あいうえおに委託する事業です。補助金580万円は、外国人支援団体、2団体が開催している日本語教室の開設運営業務に対して補助金を交付するものです。

続きまして、同じページのワークイノベーション推進事業費ですが、こちらは市内事業所向けのジェンダーギャップの解消の取組です。女性マネジメント層向けのセミナーをはじめ、住民意識調査やワークイノベーション表彰制度、ワークイノベーション推進会議をするための費用となっております。

主な費目では、報償金128万6,000円につきましては、表彰制度の審査をお手伝いいただく社労士さんたちと学識経験者さんの謝礼や女性社員向けのメンタリング制度の謝礼、家庭向けコミュニケーションシート活用セミナーの謝金やあんしん

カンパニーを目指す事業所、今年度からできましたとりくみカンパニーがあんしんカンパニーになれるようにということで支援に係る謝礼を新たに計上しております。業務委託料411万4,000円につきましては、女性マネジメント層向けのセミナーを2回、推進会議のワークイノベーションセミナーを2回、年間のアドバイザー料、それから従業員意識調査に係る費用となっております。

124ページ、125ページをご覧ください。ジェンダーギャップ解消推進事業費です。こちらはまち全体を対象としたジェンダーギャップの解消に取り組むものです。主な内容としては、家庭や地域を対象とした啓発事業や今年度完成したジェンダー、多様性などをテーマにしたオリジナル絵本の読み聞かせなどです。また、新規事業として、地域リーダー塾を開催するとともに、こちらもジェンダーギャップ解消戦略後期プランを策定するため、昨年度より339万7,000円の増となっております。

主な費目としては、報償金157万円ではジェンダー平等推進アドバイザーと地域啓発推進アドバイザーのアドバイザー謝金、あと絵本読み聞かせの協力者謝礼などになっています。次に、通信運搬費224万8,000円のうち223万8,000円、業務委託料、アンケート調査業務300万3,000円は、先ほど言いましたジェンダーギャップ解消戦略後期プランを策定するためにアンケート調査を行うための主な費用となっています。次に、事業委託料ですが、これまでの豊岡みらいチャレンジ塾は3回終了しましたので、新年度からは政治・経済・地域の各分野で活躍する若手、50歳未満の男女のリーダーを育成するため、3回シリーズで地域リーダー塾を開催するための費用となっています。

続きまして、子育て中の女性の就労促進事業費です。こちらは、2021年度から取り組んでいる女性デジタル人材の育成と女性起業家の育成、子育て支援総合拠点WACCU TOYOOKAのみらい応援Roomでの女性の就労支援などの取組に係る費用となっています。

主な費目では、報償金242万8,000円です

が、女性起業家育成などの起業相談、IPPOTYOOKAの相談やキャリア相談の謝金、それから女子中高生を対象にIT、理系への苦手意識を払拭し、関心を高めるきっかけとなるプログラミング体験キャンプの謝金、プログラミング人材育成の3か月の講座の謝金となっております。業務委託料については、デジタルマーケティング人材育成の5か月間の講座と2か月間のインターンシップの委託料となっております。

次に、134、135ページをご覧ください。下のほうになりますが、多様性推進事業費です。多様性推進事業費132万5,000円の主な内容です。3月末に策定予定の多様性推進方針に掲げる多様性の視点をあらゆる施策に反映するという一方で、来年度もアドバイザーを設置するとともに、市民委員による検討委員会を開催します。また、市職員や住民向けの多様性に関する研修会を開催します。報償金としては、今言いました検討委員会の委員謝礼、アドバイザー謝礼、研修会の講師謝礼となっております。

続きまして、歳入です。34ページ、35ページの一番下の枠をご覧ください。よろしいでしょうか。総務費国庫補助金の一番下、地域女性活躍推進交付金406万6,000円を計上しています。これは、先ほどの歳出の子育て中の女性の就労促進事業の中の女性デジタル人材の育成事業と女性起業家育成事業の計542万2,000円に対する交付金でありまして、補助率は4分の3です。

続いて、36、37ページの一番上になります。外国人受入環境整備交付金です。こちらは、新たな交付金になりまして、これは4月から外国人相談窓口の外国人相談専門員を会計年度任用職員として採用するため、総務部の人件費332万3,000円に充当するものでして、補助率は2分の1となっています。

続きまして、40ページ、41ページをご覧ください。下から2つ目の枠です。新しい地方経済・生活環境創生交付金、第2世代です。こちらの6,624万7,000円のうち1,189万1,000

円が先ほどの歳出で説明しました5つの事業の財源に充てるものになります。

次に、60ページ、61ページをご覧ください。一番上の総務費寄附金の中の企業版ふるさと応援寄附金2,300万円のうち500万円がジェンダーギャップ解消とワークイノベーション推進事業費に充てられることになっています。

次に、繰入金です。一番下の枠ですが、下から4つ目の地域振興基金繰入金です。8億4,812万9,000円のうち100万円が子育て中の女性の就労促進事業費に充てられるものになります。

最後に、72、73ページをご覧ください。雑入の11行目、市町日本語教育体制づくり事業費補助金290万円です。これは令和4年度から文化庁、今年度は文部科学省になりましたが、間接補助事業として兵庫県国際交流協会から交付されているものです。多文化共生推進事業費のうち日本語教室の実施に係る補助金、在住外国人コミュニケーション支援事業の財源に充てるものです。

私からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、城崎振興局地域振興課、山根課長。

○城崎振興局地域振興課長（山根 哲也） 95ページをお開きください。95ページの財産管理費の上から22行目、ほぼ真ん中にあります中の業務委託料1,060万9,000円のうち、その下の測量業務で101万円が城崎振興局地域振興課に係るものとなります。この101万円のうち36万1,000円が旧城崎給食センターの土地、建物を売却するに当たり、その敷地にある防火水槽を用途廃止し、新たに設置する防火水槽用地の測量、登記等の費用に係るものです。新設する場所は、今月31日に用途廃止し、今後、旧城崎給食センターと合わせて土地、建物を売却する予定の城崎健康福祉センターの敷地の一面に計画しております。残りの64万9,000円は、県の無電柱化推進計画事業のため、豊岡市城崎消防団第1分団の消防車庫の用地を県に譲渡、その移設先として城崎中学校の敷地内とすることとし、その新築場所の分筆、登記等の用地測

量費を昨年9月議会に補正予算計上し、お認めいただいたもので、その後、敷地を調査していく中で、ガス管等の地下埋設物の存在が新たに判明し、消防車庫の敷地を変更する可能性が出てきたため、敷地確定後に測量等を行うこととして、3月補正予算で減額し、同額を新年度予算に計上しているものでございます。なお、3月補正予算はこの減額分のみでございまして、明日の委員会における説明は割愛させていただきますとご了承願いたいと存じます。

次に、111ページをお開きください。2枠目、城崎振興局庁舎管理費についてです。総額で前年度比約950万円の減となっております。これは光熱水費の高騰やシルバー人材センターに委託しております宿日直業務委託料の件費増がある中、今年度は3月31日をもって廃止されます城崎健康福祉センターに入居されている豊岡市商工会城崎支部及び豊岡市社会福祉協議会城崎支所が施設の複合化で城崎庁舎内に移転されることによる城崎庁舎の集会室の改修工事費が約1,150万円あったことで、前年度比約950万円の減となっております。なお、豊岡市商工会城崎支部については、既に今年の1月に移転済みでありまして、豊岡市社会福祉協議会城崎支所については、4月1日からの事務所開設に向けて準備を進められております。

次に、同じ枠内の真ん中辺り、自動車管理費につきましては、これは昨年9月の総務委員会の決算認定説明時に、振興局管理公用車を11台と申し上げておりましたが、予算上の管理公用車は5台でして、紛らわしい説明をしておりました。申し訳ありませんでした。その5台のうち2025年度に1台をリース車へ変更し、全てがリース車となる予定で、それに伴う自動車借り上げ料が増となり、前年度比約25万円の増となっております。

次に、歳入について説明をいたします。前に戻っていただきまして、69ページをお開きください。69ページの雑入の枠の下から10行目、光熱水費等使用者負担金の中で、また1ページめくっていただいて、71ページの上から18行目、城崎庁舎88万4,000円は、先ほど歳出の庁舎管理費で触

れました施設の複合化で、城崎庁舎に入居される豊岡市商工会城崎支部及び豊岡市社会福祉協議会城崎支所にご負担いただくものでございます。

さらに1ページをめくっていただいて、73ページの下から8行目、移転補償金の消防団車庫1、155万7,000円のうち64万9,000円が、こちらも歳出の業務委託料で説明をさせていただきました消防車庫の新築移転先である城崎中学校の敷地の分筆、登記等の用地測量費に係る県からの補償金となります。

城崎振興局からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、竹野振興局地域振興課、小林課長。どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 111ページをお開きください。一番下の枠、竹野振興局庁舎管理費です。通常の維持管理経費につきましては省略をさせていただき、次年度特別なものとしては、113ページの説明欄、上から3行目の投資委託料に187万円、そこから7行下の補修工事費に9,865万2,000円を計上しております。竹野庁舎は竣工から25年が経過しております。老朽化の著しい照明設備と空調設備について省エネ・カーボンニュートラルに配慮した機器の更新を行おうとするもので、今年度の照明器具のLED化に引き続き、2025年度は空調機器をより高効率なものへ更新するべく、施工監理委託料187万円及び空調設備等改修工事費に9,865万2,000円を計上しております。

次に、その下、自動車管理費につきましては、振興局管理公用車6台の管理費で、前年度とほぼ変更はございません。

次に、歳入について説明いたします。戻っていただきまして、75ページをご覧ください。下の枠の一番上、総務債のうち上から4行目、庁舎設備事業債の竹野庁舎9,590万円は、先ほど説明いたしました竹野庁舎の空調機器の高効率化改修に伴う委託料及び工事費に係るものとなります。

最後に、第3表、地方債についてです。10ページをご覧ください。上から4行目の庁舎整備事業債

の竹野庁舎9,590万円は、ただいま説明いたしました市債に当たるものとなります。

竹野振興局からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、日高振興局地域振興課、吉田課長。どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 予算書の113ページをご覧ください。説明欄、2つ目の枠、日高振興局費の庁舎管理費です。11行目の投資委託料1,140万3,000円ですが、日高庁舎脱炭素化・ユニバーサルデザイン化改修工事に係る施工監理業務の委託料です。その8行下の整備工事費2億3,035万5,000円がその改修工事費となります。

次に、同じ枠の下段、自動車管理費です。日高振興局の所管する9台の公用車に係る管理費です。

次に、歳入です。69ページをご覧ください。下から6行目の光熱水費等使用者負担金、日高庁舎137万6,000円ですが、庁舎に入居しております豊岡市商工会等の光熱水費負担分を計上しております。

続きまして、75ページをご覧ください。2つ目の大きな枠、総務管理債の上から5行目、庁舎整備事業債、日高庁舎2億1,750万円は、日高庁舎脱炭素化・ユニバーサルデザイン化改修工事に係る市債です。

最後に、地方債です。10ページをご覧ください。上から5行目、庁舎整備費、日高庁舎2億1,750万円は、先ほど説明しました日高庁舎の改修工事に係るものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、出石振興局地域振興課、三宅課長。どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 133ページをご覧ください。上から10行目、出石永楽館歌舞伎開催事業費です。総額で8,262万7,000円を計上しており、前年度当初予算と比較して763万4,000円の減額としております。減額の主な要因は、公演委託先であります松竹株式会社側のスケジュールの関係で公演日数を短縮したた

めです。今年度は8日間、15回公演でありましたところ、新年度は6日間、11回公演としております。開催期間は9月30日火曜日から10月5日日曜日を予定しております。

次に、305ページをご覧ください。中段より少し上、伝統的建造物群保存地区保存事業費、いわゆる伝建事業です。総額で3,279万3,000円を計上しており、前年度と比較して797万3,000円の増額としております。増額の主な要因は、令和3年度に策定いたしました豊岡市伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、伝建地区内に街頭消火器を200本設置する防災事業を行うことによるもので、事業費は1,003万2,000円です。伝建地区内で万が一火災が発生したときに、この事業により初期消火及び延焼防止を図ろうとするものです。なお、街頭消火器の設置に当たっては、歴史的な町並みに調和するように木製の収納箱を製作いたします。また、例年行っています伝統的建造物群基盤強化事業につきましても、伝統的建造物の修理2件と、伝統的建造物ではない建物を歴史的な町並みに調和させる工事であります修景事業1件の合計3件で昨年度と同じ件数です。

続きまして、歳入についてご説明いたします。41ページをご覧ください。まずは、伝建事業に係るものです。上から6枠目の上から3つ目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,542万4,000円は、先ほどご説明申し上げました伝建防災事業と修理修景事業3件分に係る国庫補助金で、補助率は2分の1です。

次に、55ページをご覧ください。上から4枠目の上から3つ目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金771万2,000円は、同じ伝建事業に対する県の補助金で、補助率は4分の1です。

次に、永楽館歌舞伎開催事業に係る主な歳入を説明いたします。61ページをご覧ください。一番上の枠、総務管理費寄附金の3つ目の項目、企業版ふるさと応援寄附金の2,300万円のうち200万円は、永楽館歌舞伎に対する寄附金として計上しています。

次に、73ページをご覧ください。下から8項目め、市民会館等入場料の永楽館の5,181万6,000円を歌舞伎チケット販売収入として見込んでおります。

私からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 115ページのほうをご覧くださいと思います。説明欄、下の段のほうですけれども、但東振興局の庁舎管理費でございます。1,393万5,000円を計上しております。主なものは、光熱水費、業務委託料などになります。光熱水費651万1,000円、宿日直や庁舎の駐車場の除雪委託費ですけれども、これらの業務委託料537万円を計上しております。人件費等の高騰により、前年より33万6,000円の増ということになっております。

続いて、117ページへお願いいたします。上から9行目の自動車管理費139万1,000円、局の公用車車両に関する費用を上げております。昨年度から1台、乗用車のほうを減じまして、前年比は17万5,000円の減としております。

続いて、299ページ、お願いいたします。説明欄、一番下から7行目、東井義雄の心を伝える推進事業費、こちらは48万円を計上いたしております。ここ数年継続して取り組んでおります東井義雄に関する新しい文献資料の調査研究、整理、保存に係る費用、また、例年開催しております東井義雄教育塾講演会、これら事業の一部となるものでございます。

続きまして、歳入でございます。61ページ、お願いいたします。一番下の欄、基金繰入金、この中で、下から6段目ですけれども、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金、こちらは48万円、先ほど歳出のほうでご説明しました東井義雄心を伝える推進事業費の財源として、東井基金からの繰入れを行うものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、会計課、西村課

長。

○会計課長（西村 嘉通） それでは、関係分につきまして、初めに、歳出で、91ページをお願いいたします。上から3枠目の会計管理費のところをご覧ください。これは、会計課の通常業務、すなわち収入、支出の処理に係る事務的経費です。役務費のうち手数料は、金融機関などへの手数料で、このうち支出に係る振込手数料809万6,000円計上しており、前年度に比しまして363万6,000円増額しております。これは、今年度、令和6年10月から振込手数料が公金についても有料化となったことによるもので、6年度は半年分の予算措置でございましたが、来年度以降は1年間分となるため、増額となるものです。

また委託料は、事務処理に使用する各システムに係る経費で、一番下、業務委託料、財務会計システム改修業務449万5,000円は、財務会計サーバーに係るシステムの更新費用です。

次に、93ページをお願いします。説明欄中ほどの基金管理費のところをご覧ください。これは基金への積立金の予算で、内訳のうち、何々基金(利子)としているものが会計課の所管分で、全部で13件ございます。これらは基金の運用に伴う収入を各基金に積み立てるもので、歳入のほうに対応する利子収入がございませぬ。利子分のみ的小計の表記はございませぬけれども、全部で3,390万円、前年度予算に対して1,607万3,000円を増額しております。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入です。戻っていただきまして、57ページをお願いいたします。一番下の枠の基金運用利子のところをご覧ください。歳出のところの説明いたしました積立金の財源となる基金運用の利子収入です。前年度予算との比較では1,684万円の増で計上しております。これは、預金利息の利率が上昇したことなどによるものです。

次のページにかけて、基金ごとの内訳は、各基金残高での按分によります。先ほど歳出でご説明した積立金の予算とそれぞれ項目、金額は対応しており

ます。なお、一部の基金は、利子の積立てを行いませんので、歳入のみのものがあります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、選管監査事務局、竹内次長。

○選管監査事務局次長（竹内 健作） 予算書143ページをお願いします。まず、令和7年4月に執行予定の市長選挙及び市議会議員補欠選挙に係る予算について説明させていただきます。

この市長選挙は、本年4月27日に執行されるもので、既に令和6年度分に係る経費については、立候補予定者説明会をはじめ、選挙準備に係る経費の予算を執行しつつあります。令和7年度分の経費については、それぞれの選挙について、候補者を4人と想定して計上しています。

2段目の枠内、市長選挙及び市議会議員補欠選挙です。説明欄1行目の人件費は、人事課所管分も含まれますが、選挙事務に必要な会計年度任用職員や投票立会人の報酬などで、合わせて2,382万7,000円を計上しています。

下から2行目の消耗品費3,332万9,000円ですが、これは、ポスター掲示場497か所の設置に係るものをはじめ、啓発用懸垂幕など、主に選挙用資材として準備するものです。

ページを進めていただき、145ページの上の枠内の一番下の行になります。選挙公営費の交付金1,281万6,000円は、候補者の選挙運動に係る自動車の使用やポスターの作成費用などです。

市長選挙及び市議会議員補欠選挙費の事務等に要する経費は合計で5,940万9,000円で、先ほどの人件費を加えますと、この選挙に要する令和7年度分の費用としましては、総額で8,323万6,000円ということになります。

次に、同じページの下枠、参議院議員選挙費です。こちらは、本年7月28日に任期が満了する参議院議員の通常選挙に係る経費です。

なお、候補者を6人と想定して計上しています。

説明欄1行目の人件費は、先ほどと同じく、人事課所管分も含まれます。選挙事務に必要な会計年度

任用職員や投票立会人の報酬などが主な部分ですが、期日前投票の期間が長い分、多くの経費がかかります。人件費は、合わせて2,956万6,000円になります。

選挙に係る事務経費については、先ほどの選挙とほぼ同様ですが、今回は、147ページになりますが、上段の枠の一番下の行、庁用備品として投票用紙計数機を2台購入する予定ですので、110万円を計上しております。

なお、市長選挙や市議会議員選挙で支払われる選挙公営費の交付金については、参議院選挙をはじめとする国や県の選挙は県から支払われるため、ここでは計上しておりません。

参議院議員選挙費の事務等に要する経費は合計3,122万8,000円で、先ほどの人件費を加えますと、この選挙に要する費用としましては、総額で6,079万4,000円ということになります。

次に、同じ147ページの2枠目、市議会議員選挙費です。こちらは、本年10月31日に任期が満了する市議会議員の選挙に係る経費です。なお、候補者を30人と想定して計上しています。

経費算定の考え方は、先ほどの市長選挙及び市議会議員補欠選挙でご説明した内容とほぼ同様です。市議会議員選挙の事務等に要する経費は合計6,939万1,000円で、人件費を加えますと、この選挙に要する費用としましては、総額で9,309万3,000円ということになります。

次に、ページが少し戻りまして、137ページをお願いします。2つ目の枠の一番上のところですが、人件費といたしまして、固定資産評価審査委員会委員3人への報酬9万8,000円ですが、これは昨年よりも減額した予算となっています。

令和6年度は、3年に一度の固定資産評価額見直しの時期に当たり、例年よりも多くの申請があると見込み、10回分の委員会開催を計上していましたが、今年度は、例年どおり2回の委員会開催を見込んだ予算としています。

その他の選挙管理事務や監査の経常的な事務経

費については例年と大きな違いはありませんので、説明を割愛させていただきます。

歳出については以上です。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。予算書55ページをお開きお願いします。下のほうの枠の説明欄2段目、選挙費委託金です。1行目は在外選挙人名簿登録事務費交付金は、3人の登録変更を見込み、1,000円を計上しています。

次の行の参議院議員選挙事務委託金6,030万5,000円は、先ほどの選挙事務に係る県からの委託金です。

選管監査事務局の説明は以上となります。

○分科会長(村岡 峰男) 以上で説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は2時15分。

午後2時06分 分科会休憩

午後2時13分 分科会再開

○分科会長(村岡 峰男) それでは、改めまして、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明は終えておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員(西田 真) 何点か確認をさせてください。

まず、人事課のほうなんですけど、87ページのクラウド使用料、毎年、これは使用料が発生するものかどうかというのがまず1点と、そして、兵庫県に1人増ということでありましたけど、派遣の人数は、毎年どれぐらい派遣されているかもちょっとお知らせください。

あとは、総務課のほうなんですけど、LED化、本庁舎のほうなんですけど、やられたということで、今、全体として何%ぐらいのLED化になっているか、その辺もお知らせください。

そして、屋上の防水工事という話がありましたけど、この屋上の防水工事は何年に、10年に一遍とか、そういう頻度でやっておられるのか、それとも、ちょっと悪くなったから今度するとか、そういうこ

ともお知らせください。

そして、151ページの国勢調査なんですけど、調査員1人に対して、基準といいますか、その辺が対象、何世帯とか、そういうものを教えていただければと思います。

それから、127ページ、地域づくり課なんですけど、出会いの機会、ハートリーフとか縁結び、マッチングの分なんですけど、この予算計上があるんですけど、その実績等は、その予算に見合ってるかどうかちょっとお知らせください。

あと、133ページの地域おこし協力隊、これ10名、新規15名ということでもありますけど、毎年の変動をお知らせいただければと思います。

あと、多文化のほうですけど、123ページの在住外国人1,239名ですけど、2月末で、これは毎年どれぐらいの推移で動いておるかもお知らせいただければと思います。

取りあえずそれだけ教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） 何点かありますが、どちらか……。

どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 2点ご質問いただきました。

1点目ですけども、職員研修事業費の上のクラウド使用料、これにつきましては、電子給与明細と統合型人事情報システム、職員採用管理システムということで、毎年、あくまで利用料ということで発生をしているということでございます。

それから、職員の派遣につきましてですが、令和7年度予定をしていますのが、全体で23名派遣をする予定にしております。ちなみに今年度につきましては、24名派遣をいたしておりますので、マイナス1というような状況になっております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 3点ほど質問を頂戴いたしました。

まず1つ目ですけど、市全体のLED照明の導入の率ということでしたんですけども、前回、12月議会のときに、市が保有しております施設の、導入

済み、あるいは一部導入済みでありますとか、そういったことで一覧表をお出しさせていただいて、率のほうはちょっと残念ながら出しておりませんので、例えば庁舎でいきますと、豊岡市役所本庁舎はこれから向かうと。城崎は既に済んでおります。それから、出石も既に済んでおります。日高は2025年に、今年度に向かう予定だということ聞いておりますし、竹野庁舎につきましても、これは一部計画ありですが、2024年度で整備をされるということのようでございます。

それから、屋上の防水でありますけども、これまでから、包括管理始まる前までから、以前からこの庁舎が建ったときから、包括管理的な維持管理をオリックス・ファシリティーズさんをお願いして、部分補修は定期的にやってたんですけど、このたびちょっと雨漏りが発覚をいたしまして、その下が機械室だったもんですから、何年に一度というわけではないんですけど、予算要求しましたところ、予防保全の最たるもんだということで、予算をおつけいただいて、塗膜防水でしたけども、それが大分もうちょっと劣化して、竣工から11年、12年目になろうかと思っておりますので、そろそろ時期なのかなという認識でおります。

それから、国勢調査の調査員さんの1人当たり何件ぐらいかというご質問ですが、ちょっと今お調べしておりますので、もうしばらく時間を頂戴したいと思います。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 2点ご質問いただきました。

一つは、結婚支援の実績でございます。昨年度、2023年度は市の支援で18組の成婚がございました。その前の2022年度が23組となっております。今年度は、今日現在で11組ということで、ちょっと下がってはおります。ただ、結婚数自体が下がってきておりますので、市の支援で約1割弱ぐらいが結婚されているということ。それからあと、大体付き合ってから2年ぐらいで結婚となりますので、当該年度ですぐ実績が出るものではないとい

うことで、今後、また推移を見守っていきたいと思っておりますが、本当に少子化が進む中で、しっかり結婚支援のほうは充実させていきたいなというふうに思っております。

もう1点ですが、協力隊の関係です。今年度も同じく新規が15名、それから継続が10名ということになっておりますので、例年このような形で採用をしているところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 外国籍住民の人数です。10年前、2014年が500人ぐらいでしたので、そこからいいますと、2倍以上に増えております。一旦、コロナのときに減りまして、2020年793人、800人ぐらいが今の1,237ぐらいまで伸びてきてまして、1.5倍ぐらい、毎年30人から100人ぐらい増えているというところですよ。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 以上だったかな。

○委員（西田 真） そうですね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

クラウド使用料は、利用料ということでお聞きしました。了解しました。

そして、例年、23人で、昨年より1人減ったということですね。ちょっと私、勘違いしてました。了解です。

あと、庁舎管理のほうなんですけど、城崎、出石はもう済んだということをお聞きしました。日高は2025年ということで、竹野は2024年度、今年度、終わりという格好でよろしいですかね。ちょっと確認させてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 竹野庁舎につきましては、2024年度、今年度にLED化の工事を進めておりまして、3月末で完成する予定になってます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。竹野はおしまいということで、城崎もおしまい、出石

もおしまい。

但東はどういう感じになってますかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東におきましては、1階の事務所部分、それから3階のコミュニティは全てLED化しております。1階のロビー、それから市民センター、それから2階フロア、ロビーですね、におきましては、まだ蛍光灯が残っておりますして、順次替えていきたいなと思っております。現状、予算のほうはついておりません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） これ、2025年度に交換する予定も入ってませんか。どうでしょうか。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 交換する予定、2025年はございません、但東におきましては。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） なるべくLED化に更新していただいて、どういたしますん、CO₂とか電力とかそういう関係ももろもろありますんで、なるべく早くしていただければと思っておりますし、蛍光灯そのものがもう廃止になります、もうなったかな、もうなるんかな、そういう感じで進んでますんで、その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

そして、屋上のほうの防水は、機械室の雨漏りがあったということで、初めてちょっと聞いたんですけど、これはもうすぐにでもしなければならぬ話だと思いますが、その辺はどうなんですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 今年度から包括管理委託で日本管財さんをお願いしているんですけど、日本管財さんの報告で分かったということで、割と早期でありましたので、応急処置は一応してあるんですけど、いつまでもつのかなって、下で、本当漫画みたいにバケツで受けてるような状態でございます。ですんで、もうこれはすぐ、年度始まりましたら補修工事のほうに向かわせていただきたいと思いますと思っております。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（西田 真） 機械室のことですんで重要なことで、どこが雨漏りしても大変なんですけど、もう早急に工事のほうを進めていただければと思います。年度始まったらすぐにということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、国勢調査のほうなんですけど、なかなか調査員は大変だいう話を聞くんですけど、その辺の情報、入ってますか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） なかなかやっぱり、個人情報ですとか、こういう世の中になってまいりましたので、テレビだとか、当然、市のほうとしても、市広報でありますとか、防災行政無線、いろんな媒体を使ってアナウンスして、世の中、今、国勢調査なんだなということは、こう、雰囲気醸成させていたくんですけど、やはりいざ家に来られるとちょっとみたいところがあつて。去年の議会の委員会のときでも、委員さんから、そういった苦情が入ってないですかみたいなお問合せがありましたけど、数件お聞きしたりとかします。ただ、2025年度につきまして、これから向かいますので、これまで以上に、よりそういった情報発信させていただいて、浸透させていただければなと、調査員さんの負担を少しでも軽くできればなと思つてるところです。

それから、すみません、先ほどのちょっと答弁を保留させていただいてた、1人当たりどれぐらいの世帯を調査するんだということなんですけど、多少増減あるんですが、おおむね1人当たり50世帯前後ということでございます。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 50世帯いうのが多いんか少ないか私にはよく分かりませんが、なかなか来られても、個人情報なんだいって、全然教えてくれないところとか、家におられても鍵を開けてくれないとか、何回も何回も行く、もう大変だいうことで、今年度、特にあるんで、その辺を、今言われたように、周知をいろいろと、もうしていただきたいと思

ひます。国勢調査員が回つとるんは、今年はそのういう年だいうことも市民の方に周知していただいて、調査員が少しでも負担が軽減できるようにしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

周知方法は、市広報とか防災無線ぐらいですかね、どうなんですかね。

○分科会長（村岡 峰男） はい、総務課長、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 2025年度が本調査の年なんですけど、調査員さんを対象にした説明会を大体8月の盆過ぎぐらいからやりまして、実際、調査員さんが現地に回られるのが、9月、10月なんです。ですので、タイミングも見計らいながら、タイムリーな情報発信のほうに心がけてまいりたいですし、直接調査員が聞き取つてやるパターンと、それから、インターネットでもお答えいただけるようなことも始まっておりますんで、その辺を駆使しながら、ちょっとでも負担軽減できればなと思つております。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） そうやって言つていただけるように、いろいろと周知していただいて、調査員の負担が少しでも軽減できるように、いろんな対応を取つていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

あと、出会い関係なんですけど、今、成婚数も聞かせていただきました。なかなか大変だなと思つてますけど、こういうことはもうとても大事なことだと思いますんで、少しでも人口が増えるように成婚していただいて、出産も促すようなことで、一生懸命頑張つていただきたいと思ひます。

今年度はちょっと少ないような感じに思えるんですけど、その辺はどうなんですかね、どうやって受け止めておられますか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 要因までは把握はしておりません。やはり年によって変わつてくるんだなと思つてますが、そもそもやっぱり婚姻数自体が減つてきてるといふところかなとは思つており

ます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 今回のこの成婚が3万円というのは、今も変わりませんか、どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 仲人さんに対して、報酬金ということで3万円もお渡しをしております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） こういうのをもっと活発にさせていただくように、成婚率を上げていただくように、その辺で報酬をもっと上げるとか、そういうような検討とか、何か研究とか、その辺はされてますか。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 報酬を上げるということは今のところ考えておりませんが、研修を積んだり、やる気を出していただくためのモチベーションアップのことであったり、あるいは事務局のフォローであったり、それとあと、やはり仕組み自体も広域化をしたりとか、そういったいろんなところを地域プロジェクトマネジャーと一緒に考えているところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） ぜひそういうふうには、成婚できるまで、いろんなところをアップしていただいて、1組でも多く成婚できるようによろしくお願ひしたいと思います。

あと、地域おこし協力隊のほうなんですけど、例年どおり、毎年、新規入れて25名程度でありましたか、25人が定員とか、そういう感じでしたでしょうか。どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 地域づくり課分が継続が10名と、新規は全体で15名で、現在も今、いろんな所管、担当課で、十数名しておりますので、今現在は29名、協力隊員としております。

あとは、この時期がかぶったり、ずれたりしますので、一番多いときで40名程度が1年の中で在籍するということになります。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 了解です。地域おこし協力隊もなかなか大変な仕事だと思っておりますけど、その辺のフォローも含めて一生懸命やっていただければと思っております。

あと、外国人なんですけど、年々増えていっておられるんですけど、その辺の外国人の、どういいますん、問合せとか、市に在住されとって大変なこととか、そういう相談も受けておられるんでしょうか。どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、はい。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課の中に、外国人相談窓口がありますので、まずは、本庁では、転入されたら、窓口サービス課から連絡をいただいて、相談員が下に降りて、一通りこんなことがあります、日本語教室がありますとか、防災アプリを登録してくださいみたいなチラシをお渡しして、最後、窓口サービス課でリビングガイドを持って帰るというようなことはしております。

あと、やっぱり家族帯同で来られる方も増えてきて、子供が日本で産まれる方や、呼び寄せがあるので、そういった面で、保育園だとか母子保健の面での通訳の依頼も増えてきているというところなんです。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） いろんな外国人さんが、今、豊岡市のほうに住んでおられると思いますので、いろんな多言語、しゃべれる方が今おられますんで、その人も大変だと思いますけど、新たな外国人、豊岡市に在住していただける人のフォローアップも含めて、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかに。

どうぞ。

○委員（岡本 昭治） すみません、ちょっと何点か確認をさせていただきます。

人事課のほうから、人件費当初予算の節別比較という別添を頂いてるんですけども、この中で、会計

年度任用職員が昨年より23名増えてるということです。増えてる理由があるわけでしょうから、その理由と、正規職員がマイナス2名ということになってます。これに関して、ちょっとお聞きしてて思い出したんですけど、たしか2024年の3月の市長総括の説明の中で、2024年から2028年にかけて、職員を24名削減していくという計画がたしか出てたと思いますけども、これに向けて順調にいったのかどうかということも併せてお聞きします。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 2点ご質問いただきました。

1点目ですが、会計年度任用職員が増加ということですが、主なところにつきましては、選挙、市議会議員ですとか、市長選、参議院議員、これに伴う選挙実施の増ですとか、あと、地域包括支援センターの豊岡圏域が直営ということになる部分につきましては、6名増というようなこととございます。あと、国勢調査の実施に伴う増というようなところが主な大きな要因かなと思っております。

それから、2点目ですが、正規職員の行財政改革、これにつきましては、入り口の部分でしか絞りようがございませんので、職員採用の段階で、5年間の計画を下に採用を行っていくという形でしておりますので、基本的には計画を持って、24人の減ということを目指して取り組んでいるということとございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 次、行かせてもらいます。

地方創生推進事業費の6年度から7年度の動きを見てますと、1億4,900万円少しですね、削減されてます。地方創生推進事業費と、大切な分野かなと思いますけども、この1億4,900万円の減になってるところの大きな理由というのを教えてください。（「すみません、地方創生は午前中の」と呼ぶ者あり）午前中でしたっけ。（「はい」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、すみません。何か午前中の話だと思いました、申し訳ないです。ほんならま

た、次、行きます、別途聞かせていただきます。

それと、地域コミュニティの中間支援組織で、ちいきのてというのが何年前から活動していただいておりますけども、この地域の手のスタッフというか、職員さんというか、何名体制でやっておられるのかというのと、導入されてから何年間もたつと思っておりますけども、導入の成果みたいなものを、ちょっとあれば教えていただきたいと思っております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 中間支援組織の地域の手のスタッフですが、今、4名で回っております。そのうち2名は専従ではなく、半々ぐらいな感じでされています。あとは、地域おこし協力隊が1名、そこで受入れをしていただいて、活動をされているところでございます。

中間支援組織ができて、たしか3年だったと思うんですけども、成果としては、もうかなり地域の中に、コミュニティの中に入っていかれて、そこはすごい信頼関係ができて、いろんなことを頼られて、計画の見直しですとか、それから活動支援というのを非常に頼られて、そこは実践をされているところだと思っております。

一方で、何でもかんでも頼まれるようなところもございまして、例えばパソコンの操作が分からないというようなところ、そういったところは自分たちでやってくださいねということ、この前、地域のほうにも申し上げたところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） それ、4名で、1,300万円の、人数割ると少ないんですけど、たしか、これは兼業というか、ほかの業務もしながら、市の業務もやってもいいですよというふうになってたと思うんですけど、間違いはないでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） そもそも業務の委託ですので、それ以外のことについては、どのようなことでも結構です、逆に、ほかの県の事業を受けられたりとかも、できる範囲でされているというふう聞いております。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。
どうぞ。

○委員（芹澤 正志） 先ほどの職員の入り口のところで、2人減と、こう減らしていくということなんですけど、中途採用は。2名減っても、中途が2人入ればプラス・マイナス・ゼロということにはならないでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） 中途採用があるのか。
どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） あくまで、これは予算ベースということでの枠を確保しておりますので、現実の数字とはまたちょっと若干違うということをご理解いただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） よろしいか。

○委員（芹澤 正志） はい。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか、あと。
どうぞ。

○委員（石田 清） 永楽館歌舞伎の件なんですけど、8,200万円ほど予算がついておるんですか、見とったら。それ、収支はどうなってるのかという、売上げのチケット代はみんな主催業者の方が持って帰られるのか、一旦全部豊岡市に入って、その収支の、永楽館の入館料収入って5,100万円ぐらいしかないんですけど、その差額が出るとということですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 今ご質問がございましたのが、収入と支出の関係かと思いますので、お答えさせていただきます。
説明で申し上げましたように、支出につきましては、8,262万7,000円でございます。それに対しまして、チケット代収入は5,181万6,000円とご説明させていただきました。その差が大きいので、その点がいかがかということかと思えます。これは、事業自体は直営でやっておりますので、支出も収入も全て市の予算を通しております。

差額につきまして、一番大きいものにつきましては、地域振興基金事業の財源を充てておりますので、その地域振興基金の費用を2,500万円、永楽館歌舞伎事業に充てさせていただいております。そのほか、細かいところといたしましては、パンフレット代、いわゆる番付と呼ばれてるものなんですけど、そのような番付の販売、それから広告料や協賛金などで212万円計上しております。そういったものと合わせまして、収支の均衡を図っているところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） 結局、ふるさと納税の分が入ってきとるというわけですね。分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 議員おっしゃるとおり、ふるさと納税の分が入ってるというところでございます。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（石田 清） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。
どうぞ。

○委員（西田 真） 出石の伝建地区の消火器200本で、ボックスは木製で配慮されるということでありましたけど、どんなもんかちょっと教えていただければありがたいなと思うんですけど。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 木製で枠を作る、箱を作るというイメージなんですけれども、既存のものがなくて、具体的には製作をしていくわけなんですけれども、物の形としては、消火器の大きさをぐるっと覆うぐらいの、消火器を一回り大きくしたぐらいの大きさの木の箱をイメージしていただけたらいいかと思えます。それに足をつけて、それぞれのご家庭の玄関先など、街頭で目につくところに置かせていただくというふうなことを考えております。以上です。

○委員（西田 真） いや、伝建地区に置かれるんです、それらしいもんを、何か配慮して作られるんか

などと思ってちょっとお聞きしたんですけど、ただ、その入る枠の木箱というイメージしかないんですかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） おっしゃるとおり、基本的には、ほかの伝建地区などを参考にしながら、既にやっているところもございまして、そういったところを参考に作成します。

形としましては、今ご指摘のとおり、大方木の箱で、例えばそれに屋根をつけるとか、そういった出石の町並みの意匠を加えるというようなことは特に考えておりません。ただ、色につきましては、その町並みに合うように、茶系の町並みにそぐうようなもので行いたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） これからの話でありますので、やっぱりまちにそぐうような、その辺、伝建地区にふさわしいような木箱をちょっと考えていただければ、より伝建地区にマッチングするかなと思いますので、その辺もちょっと配慮されて、計画されるようにお願いしたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） かしこまりました。ただ、町並みを見ていただくに当たって、目立たないことも大事かと思っておりますので、その辺りのバランスを考えながら、これから製作するものですから、あわせて、関係者の方々、まちの方々とも一緒に考えたいと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひしときます。

それから、もう1点だけ、木内課長のほうにお尋ねするんですけど、女性起業交付金というのがあったんですけど、女性起業って、今、これからですけど、どれぐらい見込んでおられるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内

純子） 女性の起業家ということで、今すぐあれですが、年間、5人とか6人ぐらいおった、KPIにしてると、また、それを確認させていただきますが、デジタルマーケティングセミナーだとか、豊岡みらいチャレンジ塾とかに参加した方を、IPPO TOYOOKAの起業相談とかにご案内して、そこで自分のやりたいことを見つけて起業される方があります。例えばゲストハウス開業したりとか、店舗を始めたりというような方がありまして、年間、ちょっと何人か分かりませんが、そこそ女性起業が頑張っておられるというような現状です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 毎年五、六人ということではありますが、この予算的なものは、大体5人ぐらいの見込みということではよろしいんですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 起業家の育成の予算というのが、IPPO TOYOOKAの相談に係る、相談者への謝礼というものになりますので、何人するのではというのではなく、来年度でしたら、月に2回ほど、子育て中の女性向けの、パパママ向けの起業相談をこちらの課で予算を組んでいるということになります。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 起業相談ということで、起業されるという、私はイメージで受け取ったんですけど、違うということですね。（「はい」と呼ぶ者あり） 了解しました、分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） ちょっと古いデータになるんですが、創業支援で、創業者数が、2019年から2023年で、全体で79人なんですけれども、女性がそのうち46人で、いわゆる6割の人、58%が女性だったということです。だから、4年間ですから、46人なんで、10人ちょっとですかね、割とたくさんの方が創業されています。そうですね、19、20、21、22、23、5ですか、5か、だから9人か、みたいなことですので、ご参考に、報告いたしました。以上です。

○委員（西田 真） 分かりました、ありがとうございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、質疑を打ち切ります。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。何もありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、当局職員の皆さんは、ここで退席いただいて結構です。

明日18日火曜日の委員会審査は、前半の部が午前9時30分から、後半の部は午前10時30分から、当委員会室で行いますのでよろしく願います。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時45分 分科会休憩

午後2時47分 分科会再開

○副分科会長（芹澤 正志） それでは、分科会を再開いたします。

第28号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、これより討論に入ります。

なお、分科会長が討論されますので、代わりに私が本議題の表決まで分科会長の職を行いますので、ご了承願います。

それでは、討論はありませんか。

どうぞ、村岡委員長。

○委員（村岡 峰男） 今まで質疑が行われた第28号議案、本議案に同意できない事項は、歳入における市民税の超過課税です。令和7年度予算における市税収入は97億2,992万円、その中に4億9,900万円の超過課税が含まれています。さらに、個人市民税額は5,300万円です。前年比12.8%、500万円の増となっています。17年の4月の1市5町合併後、旧豊岡市だけに都市計画税が課せられているという不公平な課税を廃止したことは当然の措置であったと考えます。

しかし、都市計画税で得られていた税収を確保す

るためとして、新たに創設されたのが市民税と固定資産税の超過課税です。固定資産に対して都市計画税を課している都市は多く見られますが、市民税に対して超過負担を求めているのは全国でもまれな課税状況です。ましてや、個人市民税の所得に対して超過課税を課しているのは、全国で豊岡市だけです。

超過課税の理由として、下水道建設にかけた起債の償還のためということが説明されてきました。固定資産を持たない市民にも広く負担を求めることが公平だとの答弁もありました。全国の自治体と同じ交付税制度の下で、また、同じ税制の下で自治体運営を行っているはずです。なぜ、豊岡市民だけが市民税に超過課税を払わなければならないのかを問い続けてきました。

まずは、個人市民税の所得割による超過課税を廃止することを求め、反対の意見とします。

○副分科会長（芹澤 正志） ただいま討論がありました。

ほかにございませんでしょうか。

西田委員。

○委員（西田 真） ただいま議題となっております第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

いろいろと話も今出てました。諸物価高騰等により市民生活は依然として厳しい状況は理解するところでもありますが、本市の自主財源は約3割しかなく、適切に自主財源を確保する必要があります。そのため、超過課税を課しております。その財源は下水道会計に繰り出しており、それがなくなれば、道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、市民がこれまでと同じ水準の行政サービスを受けられなくなります。

現在と未来の市民要望に応えていくためにも、超過課税は必要不可欠な財源であり、それを含む本予算に賛成であります。議員各位のご賛同、よろしく願います。以上でございます。

○副分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） それでは、賛成、反対

の意見がありますので、挙手により採決いたします。
本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副分科会長（芹澤 正志） 賛成多数により、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

分科会を暫時休憩します。

午後2時52分 分科会休憩

午後2時52分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより3の協議事項、2の意見・要望のまとめについて、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時52分 委員会休憩

午後2時58分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 休憩を解いて、委員会を再開します。

特に意見はないようですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、ただいま協議をいただいた当委員会の意見・要望の案文につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後2時59分 委員会休憩

午後2時59分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） これより3番、協議事項、2番、意見・要望の取りまとめについて、分科会意見・要望の取りまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時59分 分科会休憩

午後3時08分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

分科会の要望・意見としては、先ほどあった超過課税について、少なくとも令和4年度にもつけた意見ですね、検討しなさい、せいと、する必要があるというような文言を入れると、それは税率のこともあるけども、期限等を入れた検討を求めるという意見にということか。

○委員（西田 真） 言いましょうか、取りあえず。文言、言いましょうか。今、戻るとるんだけど。

○分科会長（村岡 峰男） 4年とはまた別か。

○委員（西田 真） いや、先ほど言いましたよ、休憩中に言ったやつと一緒に、今始まったんだで、ちゃんと言いましょうか。

○分科会長（村岡 峰男） そうですね、はい。

○委員（西田 真） 第28号の令和7年度豊岡市一般会計予算の超過課税の検討についてということで、意見をつけたらどうかという話であります。文言的には、他の自治体では超過課税は期限を設けて付加されていることが多い。その時点での財政状況などを踏まえて、付加する額や期間などを検討し、決定することが一般的であるので、今後に向けて十

分検討されたい。こういう文言を入れたらどうでしょうかという話であります。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 先ほどからいただいておる令和4年度の意見ですね。

○委員（西田 真） そうです。

○分科会長（村岡 峰男） これを参考にして、そういう内容の意見もつけるということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（西田 真） この内容の文言は、正副委員長にもう一任しますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

それでは、分科会の意見・要望については、ただいま協議いただいた当分科会の意見・要望の案文につきましても、正副分科会長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

午後3時10分 分科会閉会

午後3時11分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

これより4番、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから、何かあればお願ひいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分 委員会閉会